

芸術ワーキンググループ 参考資料・データ

**(1) 見方・考え方、「学びに向かう力、人間性等」、内容の
表形式化、高次の資質・能力関係等**
(論点整理 (教育課程企画特別部会)、総則・評価特別部会資料より抜粋)

以下の①～⑤について、総則・評価特別部会で一定の方針を示した上で、各教科等WGで具体の検討を進め、企画特別部会や本部会が適宜調整することとしてはどうか。また、各教科等WGの具体的な検討内容を踏まえ、本部会としても必要に応じて各検討項目の整理を一層適切なものとしていくこととしてはどうか。

目標

(柱書)

(見方・考え方)を働かせ、(学習過程)を通して、(資質・能力の趣旨)資質・能力を次のとおり育成することを目指す

(資質・能力の柱ごとの目標)

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

①

検討項目① 見方・考え方

- ・見方・考え方について、目標にどのように記載すべきか
- ・各教科等の見方・考え方の記載に共通すべき留意点は何か

②

検討項目② 学びに向かう力・人間性等

- ・学びに向かう力・人間性等について、目標にどのように記載すべきか
- ・各教科等の学びに向かう力・人間性等の目標の記載に共通すべき留意点は何か

③

検討項目③ 内容の表形式化の具体的な形式

- ・内容の表形式化について、具体的にどのような形式とすべきか
- ・教科等の性質を踏まえて複数の形式を許容する場合、どういったパターンが考えられるか
- ・その際、「学年区分の柔軟化」の方向性を踏まえた学年区分の示し方をどのように考えるか。学年区分の示し方を柔軟化する場合、学年別目標を示さないことについてどのように考えるか

④

検討項目④ 中核的な概念等

- ・各教科等の「中核的な概念の深い理解(仮称)」「複雑な課題の解決(仮称)」(以下「中核的な概念等」という。)が共通に備えるべき性質・役割等をどのように考えるか
- ・「中核的な概念等」について、教師にとってわかりやすく現行学習指導要領の趣旨を一層実現する観点からどのような名称で示すべきか

⑤

検討項目⑤ 中核的な概念等を踏まえた個別の内容の選択・精選

- ・「中核的な概念等」を踏まえて、個別の内容事項をどのように選択し、精選していくべきか

内容

(知識及び技能)

(思考力、判断力、表現力等)

中核的な概念の深い理解(仮称)		複雑な課題の解決(仮称)	
●年相当	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
●年相当	・ ・ ・	・ ・ ・	・ ・ ・
(内容の取扱)			

1. 見方・考え方を含む目標の柱書きの示し方と改善の方向性

【現行】各教科等の目標の柱書（例：中学校国語）

言葉による見方・考え方を働かせ（見方・考え方）、言語活動を通して（学習過程）、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力（資質・能力の趣旨）を次のとおり育成することを目指す

【現行の解説】見方・考え方の記述

「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること」

<現行の記述ぶりの課題>

- 現在、各教科等の目標の柱書には、①見方・考え方、②教科に特徴的な活動、③資質・能力の趣旨が記載されており、冗長で分かりにくいとの指摘。一方、特に「見方・考え方」の具体は解説に落とされており、併せて読まないといけない。

<論点整理で示されたこと>

- 論点整理では、「見方・考え方」を、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化した上で、その具体を、解説ではなく学習指導要領本体に位置付ける方向性を示している
- また、論点整理では、「見方・考え方」の意義について、「教科固有の様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになることで、徐々に資質・能力の育成を導く」といった観点だけでなく、「よりよい社会や幸福な人生に繋げる」とも位置付けており、学校教育のみならず、その後の人生でも豊かに働くことを視野に入れている

分かりやすく、使いやすいを目指す上で

- 特定の学校種・教科で育成したい資質・能力の趣旨等を端的に表す目標の柱書に、卒業後まで視野に入れた見方・考え方まで含めて書き下すと焦点が定まらなくなる
- 目標の柱書は、育成したい資質・能力の趣旨や固有の学習過程を端的に示すべきであり、見方・考え方は、目標直下に別途欄を設け記載してはどうか

2. 1.を踏まえた書きぶり（イメージ）

（目標）

- ● する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、● ● することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力・人間性等
--------	--------------	--------------

（見方・考え方）

- ● （当該教科で扱う事象や対象）を● ● （当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着眼して捉え）、● ● （当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

（見方・考え方に含まれる要素）

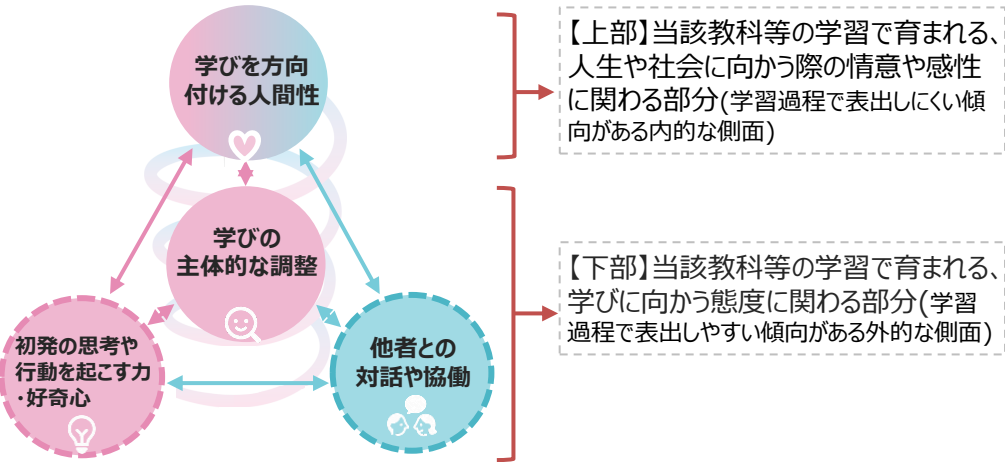
- 見方・考え方については、以下のような要素を含めることを基本に、各教科等の特質に応じて検討してはどうか
 - ① 当該教科等が扱う事象や対象
 - ② 当該教科固有の物事を捉える視点
 - ③ 当該教科固有の考え方や判断の仕方
- これらの要素を示す事により、教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとなっているかという視点を大切にすることが重要ではないか

（見方・考え方の書きぶりに共通する留意事項）

- これまで各教科等の見方・考え方の書きぶりで示していた各教科等の深まりの鍵を示す部分は、構造化により示す中核的な概念等を通じて示すこととしているため、新たな見方・考え方の書きぶりについては現在よりも短く端的に示すことを基本としてはどうか
- 当該教科等を学ぶ本質的な意義の中核をわかりやすく示す観点からは、経験の浅い教師が読んでも端的に理解可能な記述となっているかという視点を重視して示し方を検討してはどうか（学習・指導を通じて、最終的に児童生徒が意識できるかという点も留意）

1. 論点整理で示された方向性及び企画特別部会での議論

- 論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」について、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の4つの要素により整理する方向性が示された
- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった



- また、論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」の学習評価に関し、個人内評価を基本とした上で、学びに向かう態度に関わる下部の3要素については、学習評価において、「思考・判断・表現」の過程で特に表出した場合には「○」をつける方向で検討するとされている
- 「学びに向かう力・人間性等」は、学習指導要領の「内容」に原則として記載がなく、学習評価に当たっては教科等の「目標」を踏まえて行うこととなるため、そうした点も踏まえた「目標」の書きぶりが重要

※ 現行、各教科等において育成する「学びに向かう力・人間性等」は、個別の学習内容に応じて異なることが想定されにくいため、原則として各教科等の「目標」水準でのみ記載されている。こうした性質は、今回の論点整理に伴って変わるものではない。

2. 1. を踏まえた目標における書きぶり

- 1. を踏まえると、「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す
(現行の例：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度(中・理科))
→ 学びに向かう態度に係る3つの要素を踏まえた見直し

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す
(現行の例：自然を愛する心情(小・理科)、明るく豊かな生活を営む態度(中・体育)など)

- 一方、現行でも、複数分野を有する社会科など、多くの内容が盛り込まれ目標の書きぶりが複雑な教科もある中、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指す上では、今回の見直しで一層複雑となることは避ける必要
- こうしたことを踏まえ、目標については、表形式となることも踏まえ、箇条書きも利用して分かりやすく構造化することを可能としてはどうか(この点は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の目標も同様)

検討項目③ 内容の表形式化の具体的な形式 (1)

1. 内容の表形式化を行う趣旨・目的

- 論点整理では、分かりやすく使いやすい学習指導要領の実現を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る観点から、学習指導要領の内容について、中核的な概念等をもとに表形式で構造化を図る方針を示している
- 具体的には、
 - ①「知・技」「思・判・表」(※1)の深まりの可視化（「タテ」の関係の可視化）、
 - ②「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化（「ヨコ」の関係の可視化）により、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する教師の単元づくり(※2)を助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくすることを目指すとしている（※1）「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」を指す。以下同じ。
（※2）題材づくりを含む。以下同じ。
- 総則・評価特別部会として、論点整理の趣旨を具現化する表形式での構造化の在り方を検討し、各教科等WGでの検討に資するよう、具体的に示す必要がある

2. 内容の表形式化の具体的な考え方（「並列」パターン）

- 1. で示した趣旨を具体化する表形式を考える際、「タテ」の関係を可視化するには、個別の「知・技」「思・判・表」それぞれについて、児童生徒の中で相互に関連付けられ、構造化されて深い理解や習得に至った際の資質・能力の姿を示すことが重要となる。また、「ヨコ」の関係を可視化するには、「知・技」に対応して一体的に育成を目指す「思・判・表」を並列して記載することが考えられる
- これらを表形式で表現すると、以下のようなイメージが考えられる

中核的な概念の深い理解（仮称） XXXXXXXXXXXXXXXXXX	複雑な課題の解決（仮称） XXXXXXXXXXXXXXXXXX
知識及び技能 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX

- 一方、今回の構造化は、現行の「主体的・対話的で深い学び」の実装を図るものであることから、新たな用語の提起には慎重であるべきとの指摘もあり、現行との連続性を感じられる書きぶりとするのが重要。これを踏まえ、可能な限り現行で既に用いられている言葉を使いつつ構造化を図る観点から、以下のような示し方とすることが考えられないか

知識及び技能に関する 統合的な理解 XXXXXXXXXXXXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等の 総合的な発揮 XXXXXXXXXXXXXXXXXX
知識及び技能 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 ・XXXXXXXX ・XXXXXXXX

2. 内容の表形式化の具体的な考え方(「並列」パターン)(続き)

- このような示し方をする場合、学年区分の在り方も課題となる。現行では、各教科等の内容は、①学年別に示しているもの、②複数学年別に示しているもの、③指導する学年を示していないものがあり、①及び②については、指定する学年での指導を求めているほか、学年別目標も示している
- この点、上記のような構造化を行った場合、「統合的な理解」「総合的な発揮」にぶら下がる個別の「知・技」等が複数学年にまたがる場合も考えられる。その場合、引き続き学年毎に内容を示すこととすると、同じ「統合的な理解」「総合的な発揮」にぶら下がる資質・能力であっても学年毎に分断して示されることとなり、資質・能力の深まりを体系的に理解することに課題が残る
- また、論点整理では、教科書作成等の観点から引き続き学年区分の一定の記載は必要だが、多様な子供の実態に応じるため学年区分に囚われず柔軟に教育課程の編成・実施が可能であることを明確にすべきとされている



- これらを踏まえ、表形式化に当たっては、学年別に目標を定めて内容を整理することはせず、「統合的な理解」「総合的な発揮」との関係性において内容を整理することとし、指導を想定する学年を明示する場合も、それに囚われず教育課程の編成が可能であることが分かるよう、例えば「○学年相当」という形式で示してはどうか(次頁のイメージ参照)
- こうした指導を想定する学年の記載については、各教科の性質や学校種・発達段階に応じて、1学年毎に示すのが適切と考えられるもの、低・中・高学年など複数学年でまとめて示すのが適切と考えられるもの、示さないことが適切と考えられるものなど様々な場合が考えられるため、柔軟に記載を検討していくことが必要ではないか

表形式による構造化パターン①（並列パターン）

資質・能力の一体的育成の可視化

資質・能力の深まりの可視化

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。
(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

(1) 項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
	<p>この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す（検討項目④で詳細を検討）</p>	<p>この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）</p>
○学年相当	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す (検討項目⑤で詳細を検討)</p>	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す (検討項目⑤で詳細を検討)</p>
○学年相当	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	<p>知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。</p>
○学年相当	<p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ <p>(小見出し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 	
(内容の取扱い)		

2. 内容の表形式化の具体的な考え方 (「並行」パターン)

- 「並列」パターンでは、「知・技」に対応して一体的に育成を目指す「思・判・表」を並列して示すことで「ヨコ」の関係を示すこととしている。このパターンは、「知・技」の内容の系統性が明確で、「知・技」の内容のまとまりに対応した固有の「思・判・表」が想定できる教科では具体的にイメージしやすく、「思・判・表」の活動を通じて対応する「知・技」を育成していく学習指導への改善に資することが期待できる

(例) 数学では、関数における「思・判・表」と図形における「思・判・表」は異なるものが想定される

- 一方で、教科によっては、「知・技」よりも「思・判・表」の系統性が明確で、「知・技」の内容のまとまりに対応した固有の「思・判・表」が想定しにくく、「知・技」が全体として「思・判・表」の深まりを助けるといった構造のものもある

(例) 国語では、漢字・文法・情報の扱い方などの「知・技」に対応した「思・判・表」が明確ではなく、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことといった「思・判・表」のそれぞれの深まりを、「知・技」が全体として支えている構造となっている

- このような教科は、「並列」パターンのように「知・技」に対応した「思・判・表」を並列して見せることの意義は小さい。むしろ下部のイメージのように、「思・判・表」の深まりをまず明確にできるよう列として示し、その深まりを「知・技」が支えながら一体的に育まれていくことを視覚的に示すことにより、「知・技」が全体として「思・判・表」の深まりを助けることを具体的にイメージしやすく、学習指導への改善に資することが期待できる (次頁イメージ図参照)

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 xxxxxxxxxxxxxxxx	1)	•xxxxxxxx	•xxxxxxxx	•xxxxxxxx
	2)	•xxxxxxxx	•xxxxxxxx	•xxxxxxxx
	3)	•xxxxxxxx	•xxxxxxxx	•xxxxxxxx
知識及び技能に関する統合的な理解 xxxxxxxxxxxxxxxx		•xxxxxxxx	•xxxxxxxx	

表形式による構造化パターン② (並行パターン)

資質・能力の深まりの可視化

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す (検討項目④で詳細を検討)	(1) 項目名	(小見出し) .	(小見出し) .	(小見出し) .
	(2) 項目名	(小見出し) .		
	(3) 項目名	(小見出し) .	(小見出し) .	(小見出し) .
知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す (検討項目④で詳細を検討)	(1) 項目名	(小見出し) .		
	(2) 項目名	(小見出し) .	(小見出し) .	(小見出し) .
	(3) 項目名	(小見出し) .		
	(4) 項目名	(小見出し) .		
(内容の取扱い)				

下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。
(検討項目⑤で詳細を検討)

左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す
(検討項目⑤で詳細を検討)

学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

3. 1. 及び 2. を踏まえた今後の対応

- 以上のように、示す要素は同一でもその示し方は以下の2つのパターンが考えられる。各教科等では、2つのパターンから各教科等の特質に応じた学習過程の改善を図る上で、教師にイメージがより掴みやすいと考えられる方を選択し、形式の具体について各教科等WGで検討を深めることとしてはどうか
 - ✓ 「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」を並列で示す、「並列」パターン
 - ✓ 「思・判・表」の深まりを「知・技」が支えることを示す、「並行」パターン
- なお、現行でも「知・技」「思・判・表」それぞれごとに内容を示していない、「生活」「特別活動」「道徳」「総合的な学習（探究）の時間」や幼稚園教育要領における内容の示し方については、上記のパターンの考え方を踏まえつつ、それぞれの教科・領域に適した表形式による示し方について、各WGで検討してはどうか
- なお、今回の表形式化は、欄に分けて記載された事項を一体的に、順序立てて見ることで、資質・能力に関する理解が深まり、教師の質の高い授業作りに繋がっていくことを期待して行うものである。したがって、単に見やすさのみを求めたり、表にすることが自己目的化したりすることなく、各教科等の特質に応じた学習過程の改善に繋がるように各WGで検討を深めることが重要。その際、表で端的かつ直感的な理解を保障しつつ、学習過程のデザインが具体的にイメージできるような説明が本文や解説で加えられることにより、より一層立体的な理解が可能になるのではないかと。

4. 「タテ」の関係、「ヨコ」の関係の用語

- こうした考え方を表形式で示す場合、「並列」パターンでは、資質・能力の深まりを上下で、資質・能力の一体的育成の関係を左右で確認できるため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という言葉がイメージしやすい。一方で、「並行」パターンでは、資質・能力の深まりは左右で、一体的育成の関係は上下で確認することとなるため、「タテ」「ヨコ」という語感とのズレが生じ、分かりにくいとの指摘もある
- このため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という表現は今後用いず、「資質・能力の深まり」「資質・能力の一体的育成」の可視化といった表現を用いて示していくことが考えられるのではないかと

1. 「高次の資質・能力」の可視化の目的

- 検討項目③では表形式での内容の構造化で、
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化
(従前の「タテ」の関係の可視化)
 - ✓ 「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化
(従前の「ヨコ」の関係の可視化)
- を図ることにより、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する単元づくりを助け「深い学び」を具現化しやすくする方策を検討した
- このうち特に、「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」(※以下、総称して「高次の資質・能力」)を示すことについては、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うもの

※論点整理では、「知・技」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思・判・表」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉を用いることとしたもの。「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」をまとめて呼称する際、以後「高次の資質・能力」と呼ぶこととする。これらの用語の在り方については、各教科等WGでの具体的な議論も踏まえた上で、学校現場に趣旨が適切に伝わるものとなっているかという視点から継続的に検討。

2. 各WGでの検討に当たっての考え方

- こうした役割を果たす「高次の資質・能力」を各WGで具体的に抽出する際、各教科等固有の学習過程の改善を図るためには、教科ごとの特質に応じて検討が行われる必要がある、書きぶりを現時点で一律に整理すべきものではない
- 一方で、各教科等での「高次の資質・能力」は、備えるべき要素や性質等について、一定の共通性があることにより、各教科等を横断して適切に機能を発揮することが期待できる
- 各教科等の独自性を活かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「高次の資質・能力」の書きぶりとなるよう、次頁のように「高次の資質・能力」がその目的を踏まえたものとなっていることを担保するチェックポイントを示した上で、各教科等WGでの検討を深めてはどうか(次頁参照)
- なお、「全てのポイントに照らして異論の余地のない」ものを検討することは困難な場合も考えられるため、各教科等の授業改善に資する点を重視しつつ検討を進めるべきではないか

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント(案)

【A 教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

- ・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B 資質・能力の深まりを示す観点】

- ・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか
- ・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

- ・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか
- ・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D 分かりやすさ等の観点】

- ・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）
- ・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

1. 「高次の資質・能力」を踏まえた内容検討の必要性

【検討項目④との関係】

- 検討項目④では、「高次の資質・能力」により構造化を図ることで、「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする方策について検討を行った
- この「高次の資質・能力」による内容の構造化は、「深い学び」の実装に向けた授業づくりを支え、学習過程の改善に資するとともに、学習指導要領等に示す個別の学習内容について、「各教科等の本質的な理解の獲得を重視する観点から真に必要なものか」という視点から見直す大きな契機となる

【論点整理で示されたこと】

- 論点整理においても、構造化に当たり「各教科等の本質的理解の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選を行ったりしていくことが必要である」と示している
- また、教科の主たる教材として学習指導に重要な役割を果たす教科書についても、「学習指導要領の構造化の考え方を踏まえ、教科書の内容は教科等の中核的な概念等を掴みやすいものに精選する」という方向性を示している



- こうした学習指導要領等に示す内容の検討と必要に応じた精選、それに伴う教科書の精選の在り方について、各WGの検討に先立ち、基本的な考え方を整理する必要

2. 各WGにおける検討に当たっての基本的な考え方

- 「高次の資質・能力」については、①各教科等の本質的な意義や背景にある学問的な系統性から演繹的に導かれる側面と、②既にある個別の学習内容をより深く習得するために帰納的に導かれる側面の2つの側面があると考えられる
- このため、具体的な検討に当たっては、①教科等の本質的な意義や系統性に照らした妥当性の観点と、②個別の資質・能力に照らした妥当性の両面を勘案しながら、最終的には、教師にとって分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わるものとしていく必要があるのではないか
- このような視点から、各WG等の議論や提示資料の作成に際しては、
 - 「高次の資質・能力」の全体を整理していく作業
 - 整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する作業
 - 整理した個別の資質・能力を踏まえて、「高次の資質・能力」を精査する作業を往還しながら、「高次の資質・能力」と個別の資質・能力のそれぞれを洗練させていくことが必要ではないか



- こうしたプロセスで資質・能力の在り方を検討しつつ、それらを表形式で構造化して示すことで、当該教科固有の学習過程の改善に繋げていく上では、学習内容のみならず、主たる教材である教科書の改善も重要。したがって、各WGでは、検定教科書制度の下で民間の教科書発行者が著作・編集することを前提としつつ、「高次の資質・能力」を掴みやすい教科書の在り方についても一定の検討を行う必要があるのではないか
- なお、総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会は、構造化の趣旨の適切な実現の観点から必要な調整を図るとともに、標準授業時数（小中学校）や標準単位数（高校）の検討の基礎とするため、こうした各教科等のプロセスの進捗を確認しながら、必要な調整を図るべきではないか

検討項目⑤ 中核的な概念等を踏まえた個別の内容の選択・精選(3)

令和7年10月14日
総則・評価特別部会
資料1-1p.17-19

3. 今後の検討の進め方(案)

- 2. に示した基本的な考え方を踏まえ、今後の検討を以下の通り進めることについてどのように考えるか。

(1)各教科等の目標と「高次の資質・能力」のたたき台の暫定的な整理 (1月中を目途)

- ・各教科等WGにおいて、全教科等・科目について、目標及び見方・考え方、「高次の資質・能力」全体の一覧を修正の余地のあるたたき台として整理
※高等学校の専門教科・科目については科目数が非常に多いため柔軟に対応

(2)総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会における調整① (2月中を目途)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会において、(1)で作成した一覧について議論を行い、論点整理の趣旨の実現の観点から必要な調整等について各WGに共有

(3)個別の資質・能力の検討と「高次の資質・能力」の精査 (3月中を目途)

- ・各教科等WGにおいて、整理した「高次の資質・能力」に基づき、より豊かな学習活動に繋がり、かつ、系統性等を損なわない範囲で、精選が可能な対象を慎重に特定しつつ、個別の資質・能力の整理を検討する。その際、表形式での示し方、「高次の資質・能力」の獲得に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るための余白が十分にあるかといった視点からも検討
- ・整理した個別の資質・能力の在り方を踏まえて、「高次の資質・能力」の妥当性を精査し、必要に応じた修正を行う
- ・併せて、「高次の資質・能力」を掴みやすい当該教科等の教科書の在り方について、内容の精選の在り方も含めて検討を行う

(4)総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会における調整② (時期は進捗に応じ検討)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会において(3)のプロセスで修正した「高次の資質・能力」全体の一覧や、当該教科等における表形式による構造化の在り方の議論を行い、論点整理の趣旨の実現の観点から必要な調整等について各WGに共有

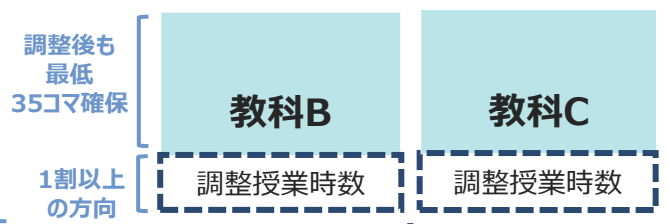
(5)各教科等WG、総則・評価特別部会における最終調整 (時期は進捗に応じ検討)

- ・総則・評価特別部会及び教育課程企画特別部会での議論などを踏まえ、WGでのまとめに向けた検討を実施
- ・総則・評価特別部会においては、各教科等WGの検討状況を踏まえつつ、各教科等の標準授業時数や標準単位数の在り方を踏まえたまとめの検討

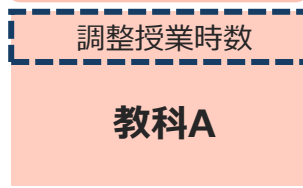
調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

- 1**
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整可能な教科等（標準を下回って時数を設定してよい教科等）の対象外
 - 「総合的な学習の時間」も調整の対象
 - 調整後の時数は35コマ以上とする

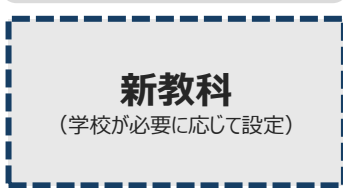
- 2**
- 標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の1割以上で検討



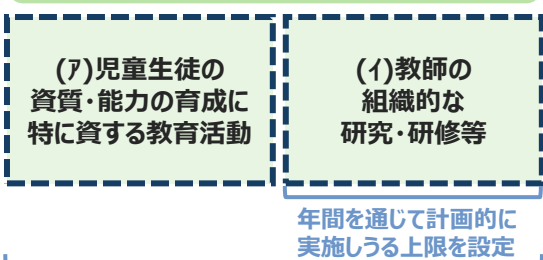
①既存教科等への上乗せ



②教科の新設
※教科B・Cと異なる内容を扱う



③「裁量的な時間」に充当



生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

既存教科等への上乗せ

要件
なし

上限

調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能

新設教科

要件
裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること等の要件を設定

4

年間を通じて複数の取組を計画的に実施しうる上限を設定

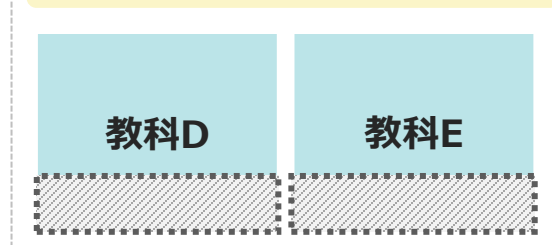
学習枠

要件
各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること等の要件を設定

- 類型**
- ①個に応じた学習過程の充実に資する取組
 - ②学習の素地を高める取組
 - ③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
 - ④その他地域等の特色を生かした取組

上限
年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討

現行の教育課程特例校で認められる特例



既存教科の内容の組み替え
※教科DとEの内容を扱う



現在の授業時数特例校・教育課程特例校制度は調整授業時数制度に統合し、各学校の判断により実施可能とする

研究・研修等枠

要件
学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

- 類型**
- ①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
 - ②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修
 - ③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
 - ④学校と地域の連携体制の確保

上限
「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討

5

3

高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

補足イメージ③

令和8年2月19日
総則・評価特別部会
資料2 p. 25

(週当たり授業コマ数)



2 1単位の計算
50分×17コマで
1単位を標準
(新しい算定による単
位を便宜的に「新単
位」という)

1 柔軟な組み替えを可能に
・「各科目内容の一部または全
部について他科目への移行・
統合」、科目の柔軟な組み
替えを可能に
(具体例)
・理科の基礎系科目を統合
・国語科と探究を組み合わせ
・数学Ⅰと学び直しの学校設定
科目を組み合わせ 等

組み替えの要件のポイント
①元の教科・科目の目標の趣旨を損
なわない
②教育課程全体として、組み替え前
と同様の成果が期待される
③カリキュラム・ポリシーとの関連で、
変更の趣旨・内容を公表し、生徒・
保護者等に説明する

科目の内容の取扱い
・従前同様、生徒の実態を踏まえ特に
必要な場合は「基礎的・基本的な」事
項に重点を置くなど内容を選択して扱
うことが可能
・その上で、「発展的・探究的な」事項
に重点を置いた選択的な取り扱いも
可能とする

5 学校設定教科・科目の
単位数の上限
卒業単位に含められる学校設定科目の
単位数上限について
普通科 ⇒ 28単位
その他普通教育を主とする学科⇒36単
位に増加させることの適否を検討

週当たり授業時数
標準を示さない
(現在週当たり30コマが標準)



免除・振替
週当たり授業時数の標準は示さない

3 減単の考え方
・「一定の限度の下で減単可」という考え方が基本
・現在減単できない標準が2単位の必修修科目
についても、1新単位の範囲内で減単を認める
・各必修修「教科」に係る科目の履修単位数の合
計が3新単位以下となる減単は不可
(公共、芸術(音楽Ⅰor美術Ⅰor工芸Ⅰor書道Ⅰ)、
情報Ⅰ、家庭基礎)

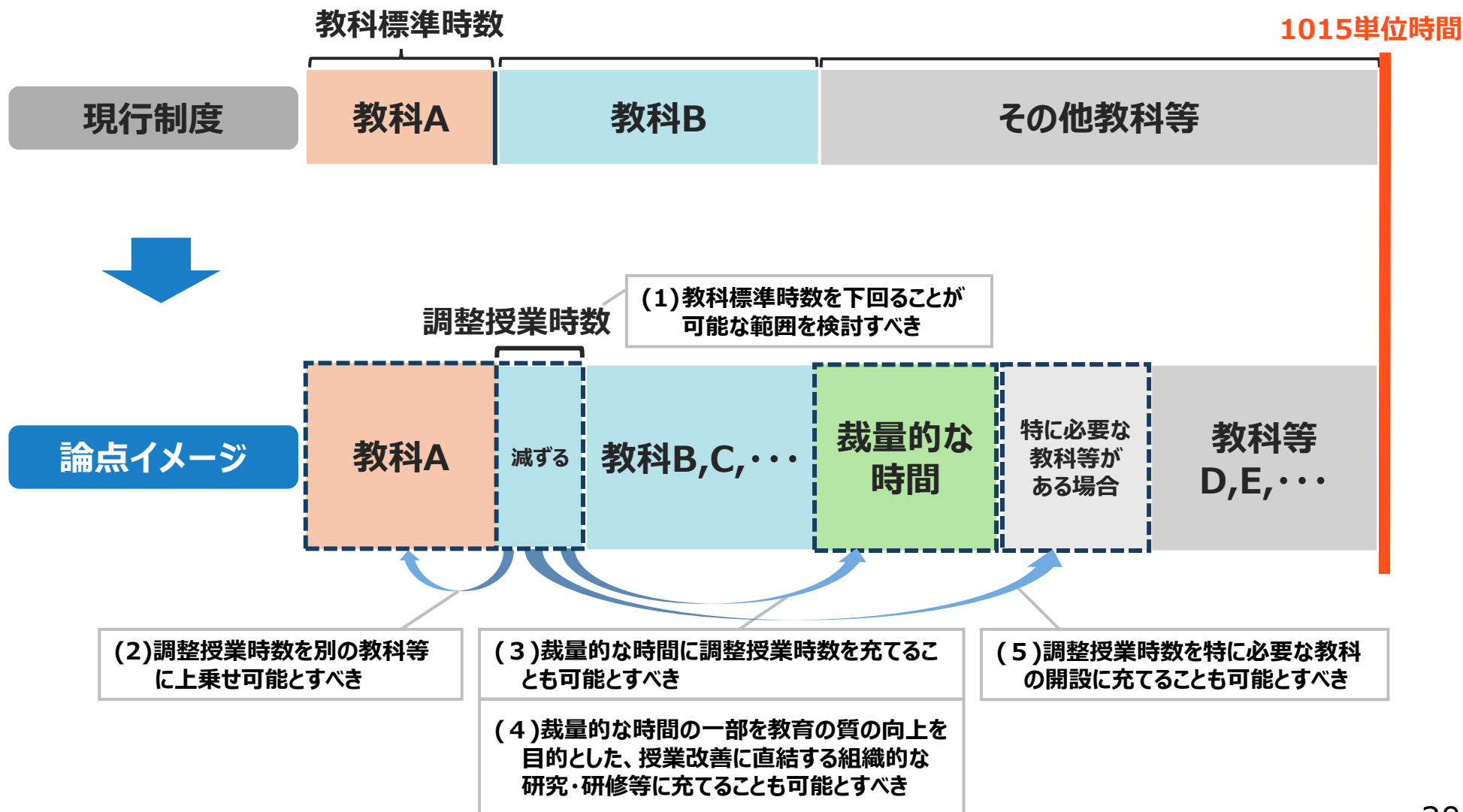
4 科目の履修免除の要件のポイント
①社会的信頼性が確立した外部試験により、免除科
目の知識・技能の習得が概ね判断可能
②振替科目等の履修により、免除科目の資質・能力
を発展的に育成可能で、総合的な代替性がある
③生徒の実態・希望を踏まえ、資質・能力の育成に
大きく上回る成果が期待できる

履修免除の対象科目
・外国語・数学を対象に制度運用
を開始していくことを念頭に検討
・具体的な外部試験の種類や、履
修免除に必要な級の水準等につ
いては、外国語WG及び算数・数
学WGにおいて議論

6 必要な改善
・質確保のための仕組み
これらの仕組みの不適切な運用を
防ぎ、国・都道府県等・各学校が
必要に応じて改善を図り、質を確
保できるようそれぞれの役割を整理
(補足イメージ②参照)

義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性（調整授業時数制度）

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討



(2) 芸術系教科・科目に関する現状・課題と検討事項、 データ関係

(芸術ワーキンググループ (第1回、第3回) 資料より抜粋)

1. 子供たちを取り巻く状況と芸術系教科・科目を学ぶ意義

(1) 子供たちを取り巻く状況

- 社会や経済の先行きが不確かな状況で、子供たちには、自らの人生を舵取りする力を身に付けることや、教育を通して個人が幸せを感じると同時に、社会全体でも豊かさを享受できるよう、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を図ることが求められている

(2) 芸術系教科・科目を学ぶ意義

- 音楽や美術などの芸術と関わることで、生活や社会がより豊かなものになり、短期的な幸福のみならず、幸福で充実した人生につながる

(参考)

現代的な、美術・音楽・演劇・舞踊等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲームといったメディア芸術や、和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッション・工業製品等の分野におけるデザインも、世代を問わず人々の心を捉え、生活の彩りと日々の活力を生み出している。さらに、AI等のデジタル技術を芸術活動に活用するデジタル芸術というべき試みも多く生まれつつある。これらは、我が国における文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを表している。

(「文化芸術推進基本計画(第2期)」より)

- 芸術系教科・科目は、自分で問いや答えをつくりだしていく学習であり、その過程において、身体を通して自らの感性や知性を働かせ、創造性を育むものである

- これからの学校教育において、芸術系教科・科目の特徴である個別性、即興性、創発性のある学びの重要性はより一層高まっている

・子供たちの特性や関心に応じ考えたり表現したりする個別性の重視により多様性を包摂する

・即興性の強い学びにより、発達段階に応じて自分なりの感性を働かせて直感的に考えたり表現したりする

・問いやテーマ、答えを自分でつくりだすとともに、個人の発想をイノベーションへと誘発する創発性のある学びにつながる

- 以上を踏まえ、児童生徒が芸術系教科・科目を学ぶ意義を実感できるよう、更なる改善が求められる

2. 芸術系教科・科目全体を通じた現状と課題

(1) 現行学習指導要領改訂のポイント

- 現行の学習指導要領においては、芸術系教科・科目で育成を目指す資質・能力を明示するため、教科の特性や発達段階等を踏まえ、以下の改善を行っている

- ・「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」などを規定
- ・(1)知識及び技能、(2)思考力、判断力、表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等、の三つの柱で目標や内容を整理

(2) 現行学習指導要領の趣旨の実現状況

- 芸術系教科・科目の学びの意義について、児童生徒が十分に実感できている状況には至っていないと考えられる

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で学んだことは、私たちの生活や社会でいかすことができると思う」
→ 肯定的に回答する児童の割合が55.5%
- ・「図画工作の時間で学習したことを、ふだんの生活の中に生かしている」
→ 肯定的に回答する児童の割合が60.1%

- また、芸術系教科・科目全体として、「共通事項」や「知識」を意識した授業改善の取組は着実に進んでいる一方で、例えば、改善すべき課題として、以下のことが見受けられる

- ・教師からの働きかけが強く、子供が自律的に学習を進められていない状況が一部で見られること
- ・表現及び鑑賞の活動の相互の関連付けが適切に行われていない状況があること

3. 芸術系教科・科目の指導と評価に関する現状と課題

(1) 各芸術系教科・科目の学習指導に関する課題

- 学習指導に関して、例えば、以下の課題がある

(音楽、芸術（音楽）)

- ・根拠を明確にしながらいや意図をもち、技能の習得や活用によって豊かな音楽表現の能力を身に付けるとともに、音や音楽の新たな価値を見いだしていくことに課題（表現）
- ・音楽づくり及び創作の指導において、どのような資質・能力を育成するのかや系統性が分かりやすく、指導計画作成の際に活用できるような内容の整理への改善が課題（表現）
- ・音楽表現の共通性や固有性などについて考えたことを根拠としながら音楽のよさや美しさを味わって聴くことに課題（鑑賞）

(図画工作、美術、芸術（美術、工芸）)

- ・発想や構想をすることや、意図に応じて創造的に表すことについて、過程を重視した指導への改善が課題（表現）
- ・作品などの表現の意図や特徴、創造的な工夫などについて根拠をもって感じ取ったり考えたりできるようにすることへの改善が課題（鑑賞）
- ・生活や社会の中の形や色、美術や美術文化などと自己との関わりについて考えることができるようにすることへの改善が課題（表現・鑑賞）

(芸術（書道）)

- ・創作の指導において、作品や書の伝統と文化の意味や価値を自己との関わりを通して考えながら、表現の意図を自ら想起し創造的に構想・工夫することに課題（表現）
- ・古典や名筆、名品を鑑賞する機会の一層の充実や、鑑賞を通して身に付けた資質・能力を表現に関連付けることに課題（表現・鑑賞）

(2) 芸術系教科・科目に共通する学習評価に関する課題

- 学習評価に関して、例えば、以下の課題がある

作品の出来や上手に歌えたかといった結果ではなく、そこに至るまでの過程において目指す資質・能力が育成されているかという点を評価できているか
（「文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 審議のまとめ」より）

(3) 芸術系教科・科目の特性を生かした学びの充実

- 芸術系教科・科目ならではの学びの充実を図るために、例えば、以下の改善を図ることについて課題がある

- ・芸術の働きを意識したSTEAM教育などのカリキュラム編成
- ・我が国の文化芸術に関する教育の充実
- ・芸術教育の特性を踏まえた1人1台端末を含めたデジタル学習基盤※の活用（※以下、「デジタル学習基盤」という。）
- ・多様な人材の活用（美術館等との連携を図るコーディネーター、クリエイター・アーティスト、地域人材等）や学校外の文化施設との連携
- ・教師の指導力向上（研修機会の確保や地域の人材や団体、文化施設等と連携した指導の実施など）

4. 伝統と文化に関する教育やデジタル学習基盤の活用に関する

現状と課題

(1) 伝統と文化に関する教育の現状と課題

- 子供たちにとって伝統と文化を学ぶ意義がどのようなことなのかが明確になっていないという課題がある

令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査の結果の例

- ・「音楽の授業で「ふるさと」などの唱歌や、日本に古くから伝わる歌を歌うことが好きだ」(音楽)
→ 肯定的に回答する児童の割合が52.0%
- ・「日本の伝統や文化を感じる作品に興味がある」(図画工作)
→ 肯定的に回答する児童の割合が67.5%

- 伝統と文化に関する教育の現状を踏まえ、例えば、芸術系教科・科目について以下の改善を図ることが課題となっている

(音楽、芸術(音楽))

- ・我が国や郷土の音楽(唱歌、民謡、和楽器等)に関する指導の取組は広がってきているが、一層の内容の充実を図ること

(図画工作、美術、芸術(美術、工芸))

- ・表現や鑑賞の活動を通して、我が国の美術作品などや、美術文化、工芸の伝統と文化に関する指導内容の充実を図ること

(芸術(書道))

- ・表現や鑑賞の活動において、現代の生活や社会における書の美の効用等を自身と関連付けながら、書の伝統と文化に関する指導内容の充実を図ること

(2) デジタル学習基盤の活用に関する現状と課題

- デジタル学習基盤の活用に関する現状について、単純な比較はできないものの、例えば、調査結果では以下の状況がある

(令和7年度全国学力・学習状況調査)

- ・「児童生徒のPC・タブレットなどのICT機器の活用状況(芸術系教科以外の授業も含む。)」

【ほぼ毎日活用した割合】

- 小学校：84.8%
- 中学校：82.7%

(令和6年度文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究)

- ・「文化芸術活動(文化芸術鑑賞・体験事業及び芸術系教科の授業)を行う際のタブレット等のICT機器の活用状況」

【活用した割合】

- 小学校：52.1%
- 中学校：61.5%

- 教科の特性を踏まえた実体験に基づく学びを重視し、実際に身体や材料、用具、楽器などを使って具体化する活動との調和を図りながら、デジタル学習基盤を効果的に活用できる指導のあり方に課題がある

(3) メディア芸術に関する教育の充実

- 我が国のマンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術を通して学ぶことによって、日本の文化に関する理解を深めることが期待されている
- 芸術系教科・科目の中でも、マンガなどの表現技法を活用したり、アニメーションの仕組みを活用したりした取組が見られる中、デジタル学習基盤の整備が進んだ状況も相まって、更なる充実の余地がある
- 一方、授業の中で計画的・系統的に指導していくこと、学びを深めることの難しさについて指摘がある

1. 教育課程企画特別部会の議論を踏まえた検討事項

1. 芸術系教科・科目を通じて育成する資質・能力のあり方・示し方

(1) 目標の示し方

- 前述の現状や課題、方向性を踏まえると、芸術系教科・科目の目標のあり方はどうあるべきか
- 芸術系教科・科目を学ぶことが、生活や社会においてどのような意義があるのかについて、より明確になるように目標を示すべきではないか
- その際、論点整理で示されたように「見方・考え方」が教科を学ぶ意義の中核となるよう、どのように示すべきか
- 芸術と豊かに関わることに関する資質・能力を育成するという視点と、全ての教科等に通底する「創造」の土壌となるという視点の両面から、目標をどのように設定すべきか

(2) 中核的な概念等の明確化

- 育成すべき資質・能力がより分かりやすく伝わるよう、教科の中核的な概念等を明確化するとともに、表形式を活用した目標・内容の一層の構造化をどのように整理したらよいか
- その過程において、必要に応じ、中核的な概念等の獲得に資する内容の焦点化や精選をどのように行うことができるか
- 内容を構成する「表現」、「鑑賞」の二つの領域及び〔共通事項〕について、内容の構造化において、中核的な概念等との関係性をどのように分かりやすく示すことができるか

2. 芸術系教科・科目の指導と評価の改善・充実のあり方

(1) 指導の改善・充実のあり方

- 児童生徒が自律的な学習を進めるための指導の改善・充実のあり方をどのように考えるか
- 表現及び鑑賞の活動を相互に関連付け、効果的な指導の改善・充実のあり方をどのように考えるか

(2) 主体的な学習の改善に資する評価のあり方

- 目標や中核的な概念を踏まえた評価の改善をどのように考えるか
- 作品やペーパーテストでの評価だけでなく、学びの過程での評価、児童生徒の主体性につながる評価をどう実現するか
- 資質・能力の育成のために効果的かつ過度な負担が生じにくい評価のあり方をどのように考えるか
- 領域（題材）横断的な評価（パフォーマンス課題を設定した評価）や、ルーブリック等の形で目標・評価規準を児童生徒と共有し、見通しをもって学習できるようにするなど、どのような方策が考えられるか

(3) デジタル学習基盤の活用と評価のあり方

- 視覚、聴覚、触覚などの身体を通して学ぶ芸術系教科・科目において、効果的にデジタル学習基盤を活用した指導及び評価のあり方をどのように考えるか
- その際、デジタル学習基盤の活用や情報活用能力の育成強化を前提とした、「主体的・対話的で深い学び」の一層の充実をどのように図ることができるか

3. 教科等横断的な視点に立ったカリキュラム・マネジメントや芸術系教科・科目における柔軟な教育課程のあり方

(1) 他教科等との連携のあり方

- 芸術系教科・科目の学びを深め、その意義を高めるとともに、他教科等で求められる創造的な思考を深めるために、他教科等とどのように連携すべきか
- 多様な芸術や文化（舞踊や演劇、落語などの舞台芸術、マンガ、アニメ、ゲーム、映像などのメディア芸術など）について体験的に学ぶ機会を、教育課程全体の中で、また教育課程外においてどのように充実させていくことができるか

(2) 誰一人取り残さず資質・能力を育成する柔軟な教育課程のあり方

- 義務教育段階における調整授業時数制度や、高等学校段階における科目の柔軟な組替えや履修の免除を可能とする仕組みを前提とした場合において、教育課程・学習指導の工夫のあり方をどのように考えるか

2. 芸術系教科・科目に関する課題を踏まえた固有の検討事項

1. 芸術系教科・科目のあり方と環境整備に関する課題

- 芸術系教科・科目で学んだことがより豊かな社会の創造にどのようにつながると考えられるか
- 伝統と文化に関する教育の更なる充実について、どのように改善を図ることができるか
- 地域との連携を図った芸術教育の充実について、どのように改善を図ることができるか
- 外部人材や学校外の文化施設等との連携のあり方について、どのように改善を図ることができるか
- 教師の指導力等の資質・能力の向上のあり方について、どのように改善を図ることができるか

目標・内容の構造化のイメージ

目標・内容の構造化のイメージ

◎芸術系教科の学習指導要領解説編において掲載される、教科の目標、各学年の及び内容の系統表等が総則・評価特別部会の方針の並行パターンに類似しているため、並行パターンを例にした場合のイメージとして以下示したもの。
◎内容の議論を踏まえ、**芸術系教科として並列パターン、並行パターンのどちらとするかは今後検討。**

◎目標

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能 XXXXXXXX	思考力、判断力、表現力等 XXXXXXXX	学びに向かう力・人間性等 XXXXXXXX
--------------------	--------------------------	--------------------------

◎見方・考え方

●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

◎内容

A 表現

		第1学年及び第2学年相当	第3学年及び第4学年相当	第5学年及び第6学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
知識及び技能に関する統合的な理解 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX

B 鑑賞

		第1学年及び第2学年相当	第3学年及び第4学年相当	第5学年及び第6学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
知識及び技能に関する統合的な理解 XXXXXXXX	〔共通事項〕	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	1)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX
	2)	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX	・XXXXXXXX

教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）抜粋

Ⅱ. 今後の教育政策に関する基本的な方針

（5つの基本的な方針）

- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
（共生社会の実現に向けた教育の方向性）

○ コロナ禍によりその機会が減少した様々な体験活動（自然体験活動、社会体験活動、**文化芸術活動等**）は、**自己肯定感や協調性、主観的幸福感など、ウェルビーイングの向上に資するものである**であって、**体験を通して他者と協働することにより共生社会の実現にもつながる意義を有するものである**、**その機会の充実を図っていくことが求められる**。また、児童生徒等の心身の健やかな育成に向けた学校保健、食育、スポーツ活動、豊かな感性を育む読書活動の推進も重要である。

Ⅳ. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標2 豊かな心の育成

【基本施策】

- 伝統や文化等に関する教育の推進

・ **我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、日本人としての美徳やよさを生かし、それらを継承・発展させるための教育を推進する。小・中学校等と博物館や劇場、音楽堂等、文化芸術団体、地域の芸術家との連携・協力を図りつつ、学校における文化芸術教育の改善を図るとともに、体験機会を確保する取組を推進する。**

教育振興基本計画（令和5年6月16日 閣議決定）抜粋

○文化芸術による子供の豊かな心の育成

- ・**文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子供たちの教育においても重要である。**文化芸術を通じて、子供たちの豊かな心の育成を図るため、子供たちが一流の文化芸術に触れる機会や、地域において伝統文化等を体験する機会の確保、文化部活動の地域連携や地域文化クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を進める

目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

【基本施策】

○障害者の文化芸術活動の推進

- ・共生社会の実現に向けて、障害者による文化芸術活動の推進・普及、障害者の芸術作品の展示等の推進、支援人材の養成、関係者のネットワークづくり等により、障害者が地域において鑑賞、創造、発表等の多様な文化芸術活動に参加することができる環境づくりに取り組む。また、小・中学校・特別支援学校等において、実演芸術の公演や障害のある芸術家の派遣により、子供たちに対し文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供する。

中央教育審議会答申(平成28年12月)における関連記述

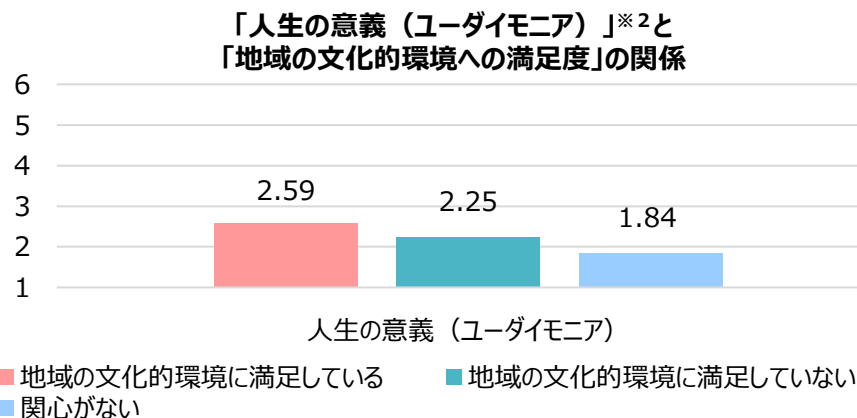
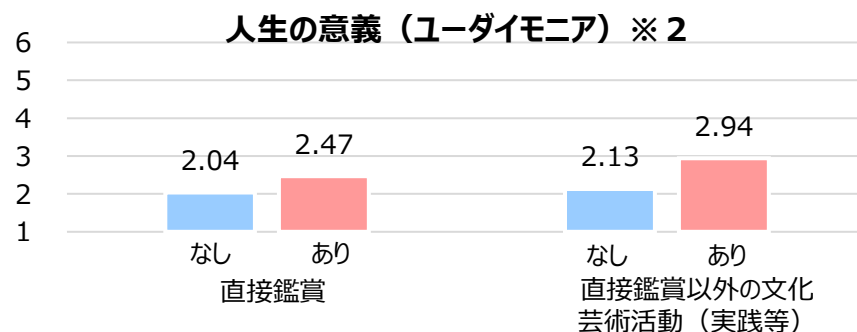
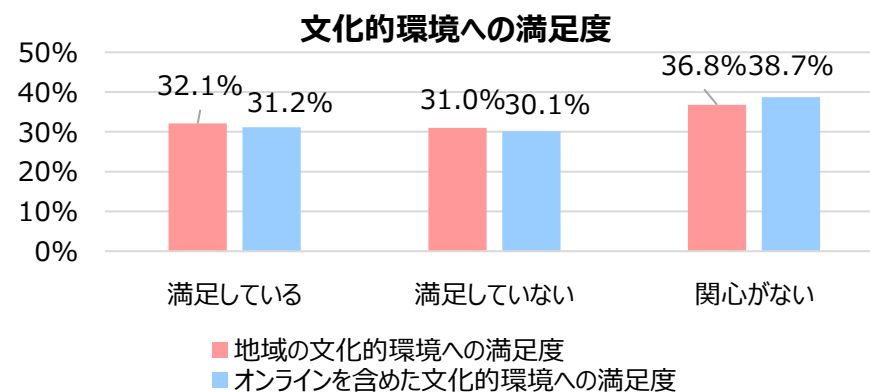
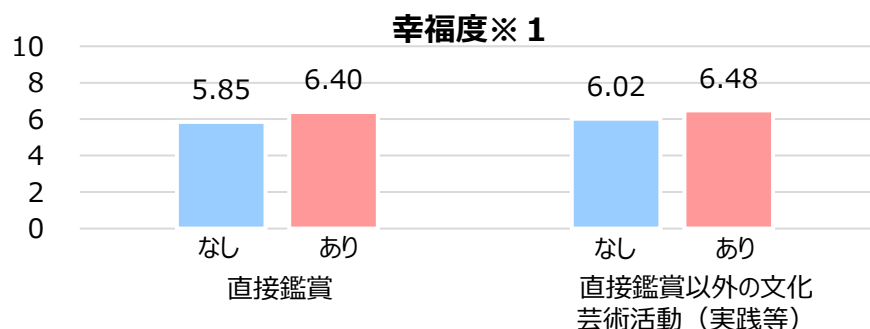
- 豊かな感性や想像力等を育むことは、あらゆる創造の源泉となるものであり、芸術系教科等における学習や、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等を充実させていくことも求められる。
- 本物の芸術に触れる鑑賞の活動等を充実させる観点からは、博物館や美術館、劇場等との連携を積極的に図っていくことも重要である。

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(平成28年12月21日答申)

現行の学習指導要領における関連記述

- 道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めること。(小中学校 総則)
- 地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。(小中学校 総則)
- 児童が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。(小学校 音楽)
- 各学年の「B鑑賞」の題材については、…美術館や博物館等と連携を図ったり、それらの施設や文化財などを積極的に活用したりするようにすること。(中学校 美術)
- 文化的行事
平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。(中学校 特別活動)

- ✓ 文化芸術の直接鑑賞経験のある人や実践等の鑑賞以外の文化芸術活動を行っている人は、ない人と比べて、幸福度が高く、人生の意義（ユーダイモニア）を頻繁に感じている。
- ✓ 地域の文化的環境に満足している人の割合は32.1%。関心がない人の割合が36.8%と最も高い。オンラインを含めた文化的環境に満足している人の割合は31.2%。関心がない人の割合が38.7%と最も高い。
- ✓ 地域の文化的環境に満足していると回答した人は人生の意義（ユーダイモニア）を感じる頻度が高く、次いで満足していないと回答した人であり、関心がないと回答した人の幸福度や人生の意義が最も低くなっている。



※ 1 グラフの左軸は「幸福度」の複数項目の設問に対し、0(とても不幸)～10(とても幸せ)で回答したものの平均値。

※ 2 「ユーダイモニア」は人生の意義、あるいは社会的つながりといった意味を含む、長期的で包括的なウェルビーイング項目。グラフの左軸は「人生の意義」の複数項目の設問に対し、1(一度もない)～6(毎日)で回答したものの平均値。

(出所) 文化庁委託事業「令和3年度 文化に関する世論調査」(分析協力: 京都大学こころの未来研究センター (PL: 内田由紀子教授))

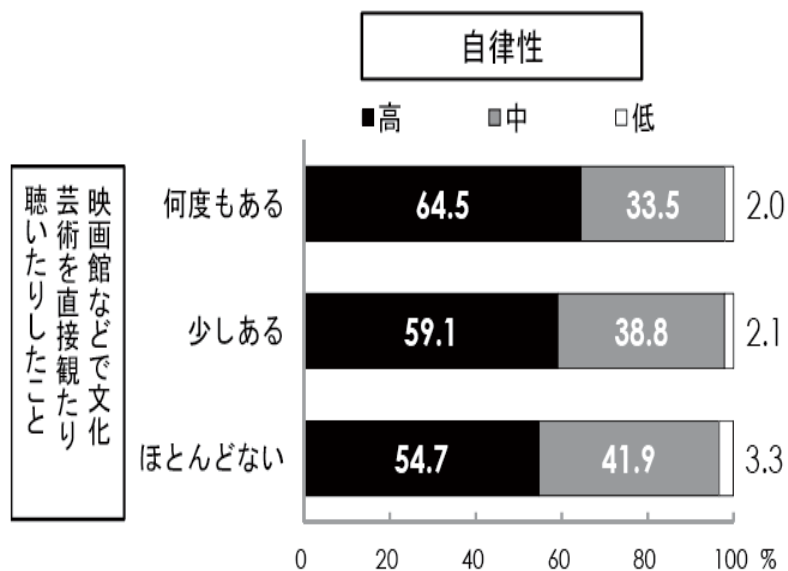


図3-3-17 映画館などで文化芸術を直接観たり聞いたりしたことと自律性の関係
(小4～小6、中2、高2)

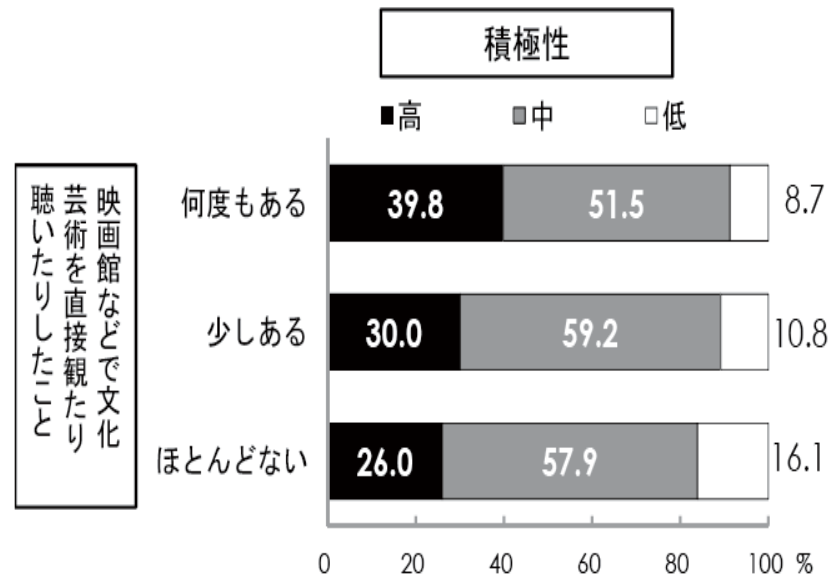


図3-3-18 映画館などで文化芸術を直接観たり聞いたりしたことと積極性の関係
(小4～小6、中2、高2)

※文化芸術体験は1年間の学校外での頻度

(出典) 令和3年3月 青少年の体験活動等に関する意識調査(令和元年度調査) 報告書 独立行政法人 国立青少年教育振興機構

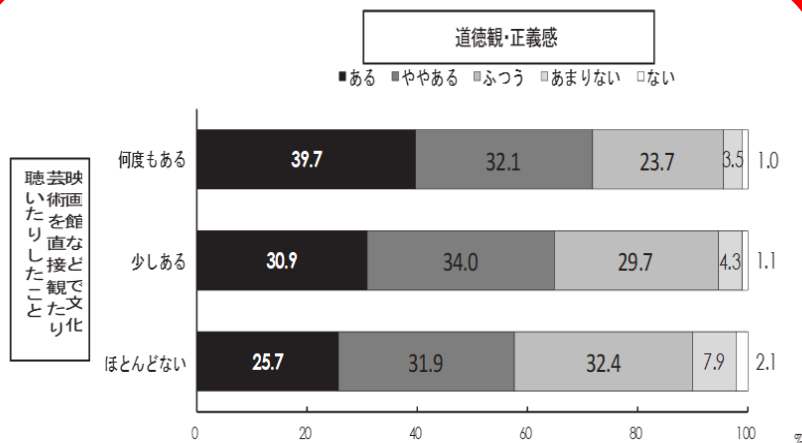


図 3-3-38 映画館などで文化芸術を直接観たり聴いたりしたことと道徳観・正義感の関係 (小4～小6、中2、高2)

※文化芸術体験は1年間の学校外での頻度

(出典) 令和3年3月 青少年の体験活動等に関する意識調査(令和元年度調査) 報告書 独立行政法人 国立青少年教育振興機構

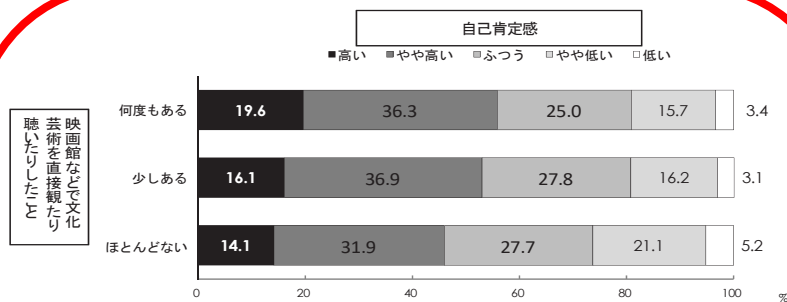


図 3-3-30 映画館などで文化芸術を直接観たり聴いたりしたことと自己肯定感の関係 (小4～小6、中2、高2)

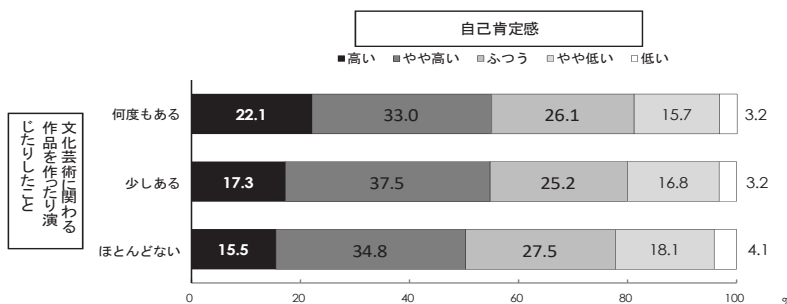
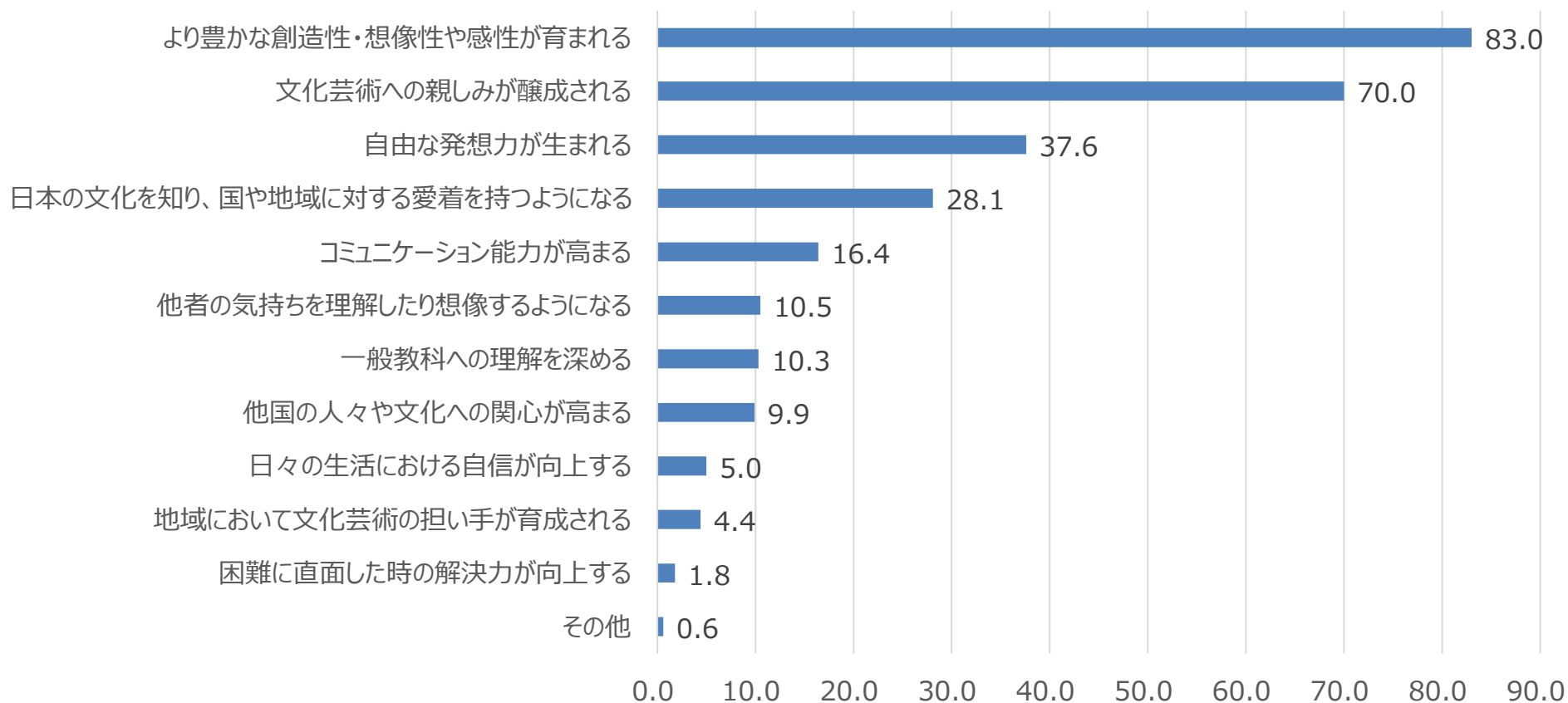


図 3-3-31 文化芸術に関わる作品を作ったり演じたりしたことと自己肯定感の関係 (小4～小6、中2、高2)

授業の中で芸術あるいは芸術教科に期待している点 (複数回答) 【単位：%】

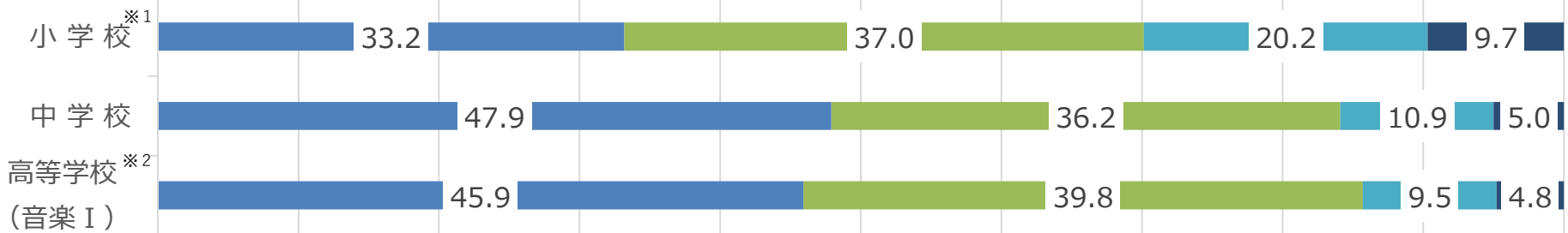


✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、教科等の学習が生活や心を豊かにすることに関する質問において、芸術系教科については、肯定的な回答が7割程度を占めている。

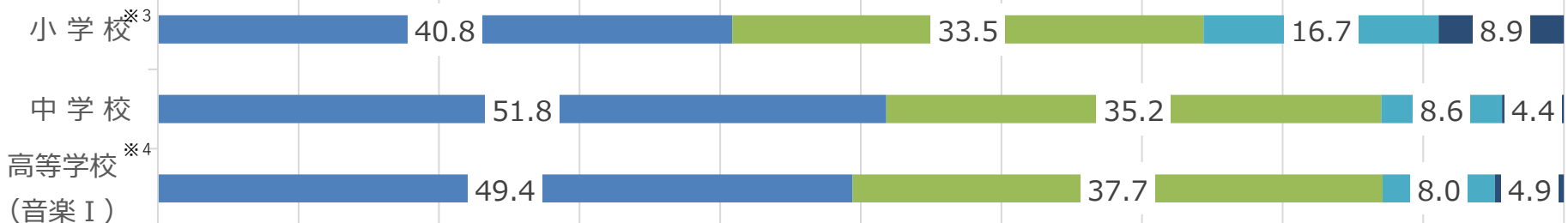
音楽

(注) 中学校・高等学校の数値は速報値である。

音楽の学習は、生活を明るく豊かなものにする上で必要だ (左記の質問内容は中学校。同旨小学校、高等学校 (音楽I) 。)



音楽の学習は、心を豊かにする上で必要だ (左記の質問内容は中学校。同旨小学校、高等学校 (音楽I) 。)



0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない

※1 : 音楽の学習をすると、明るく楽しい生活ができるようになると思う
 ※2 : 「音楽I」の学習は、生活を明るく豊かなものにする上で必要だ
 ※3 : 音楽の学習をすると、心が豊かになると思う
 ※4 : 「音楽I」の学習は、自分の心を豊かにする上で必要だ

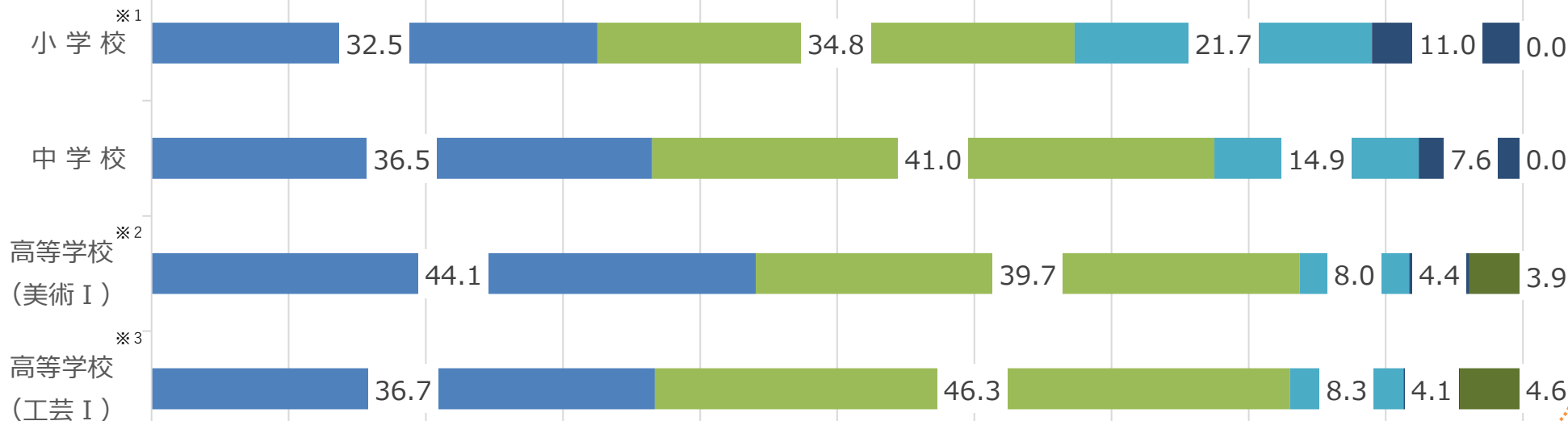
(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要 (令和7年7月31日 国立教育政策研究所)

芸術系教科の学習についての回答①-2

(注) 中学校・高等学校の数値は速報値である。

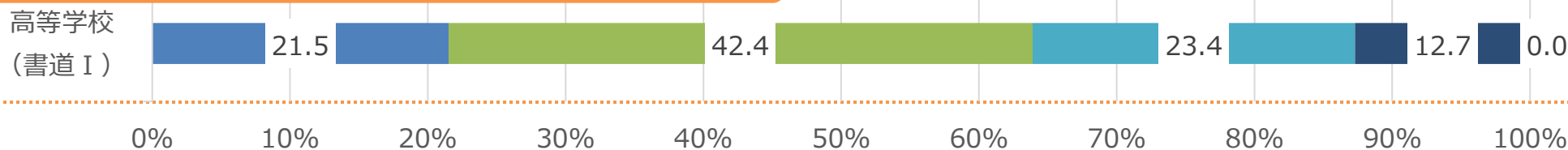
図画工作・美術

美術を学習することで、生活や社会を明るく豊かにしたり、心を豊かにすることができる
 (上記は中学校の質問内容。同旨小学校、高等学校(美術I・工芸I))



書道

「書道I」の学習は、生活や社会を豊かなものにする上で必要だ

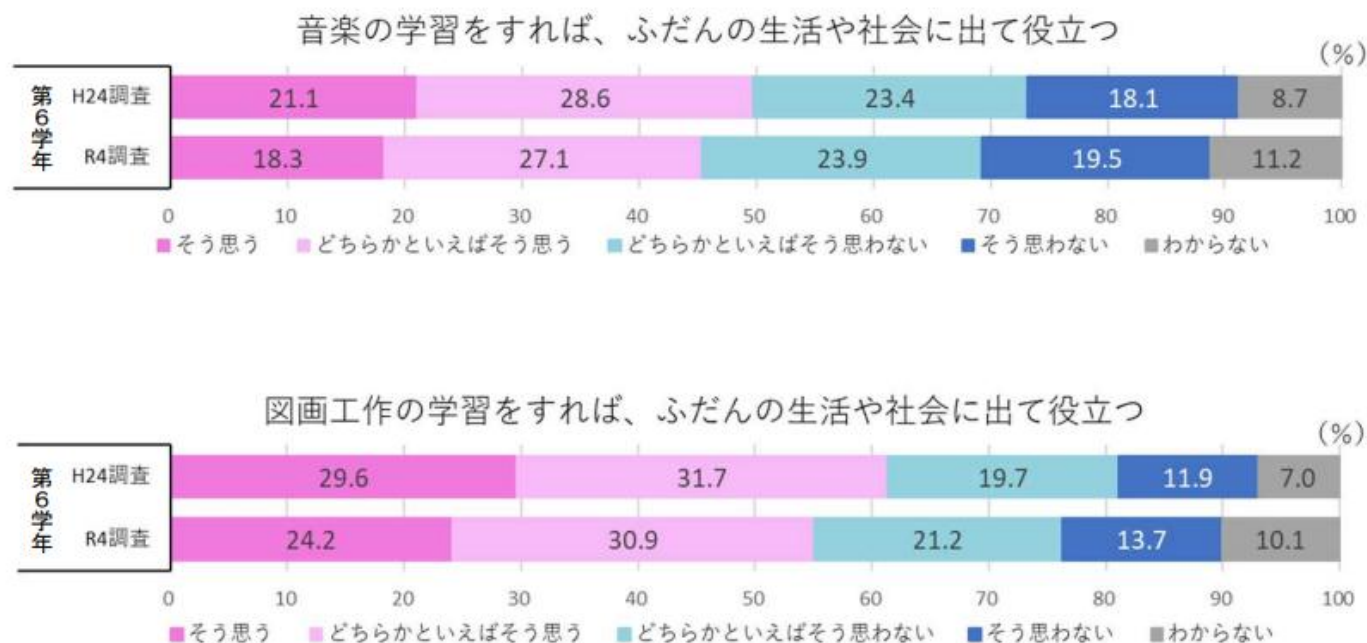


※1：図画工作を学習して、心や気持ちが豊かになった
 ※2：美術Iの学習は、私たちの生活や社会を心豊かにすると思う
 ※3：工芸Iの学習は、私たちの生活や社会を心豊かにすると思う

■ そう思う ■ どちらかといえばそう思う ■ どちらかといえばそう思わない ■ そう思わない ■ わからない

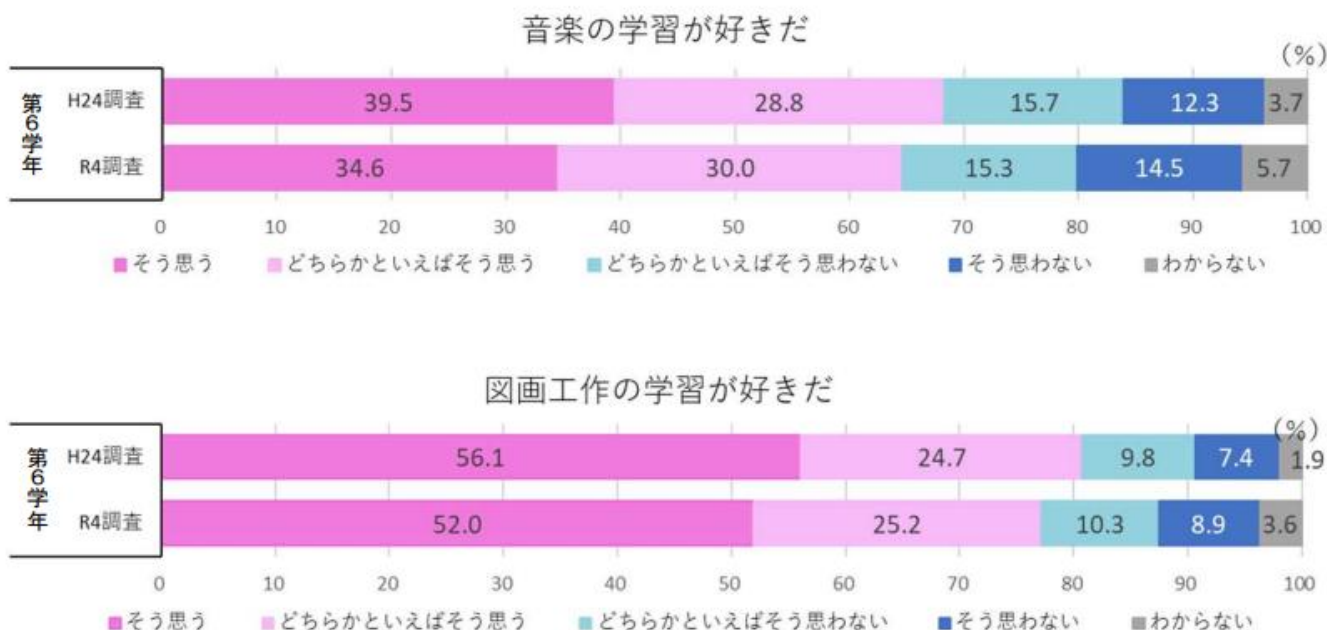
※4：「わからない」の選択肢があるのは、高等学校(美術I・工芸I)のみ。

✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、各教科の「学習をすればふだんの生活や社会に出て役立つ」についての調査結果では、その他の教科は肯定的な回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」。以下同じ。）が6割～9割となっているのに対し、音楽と図画工作は、肯定的な回答が5割程度にとどまっている。



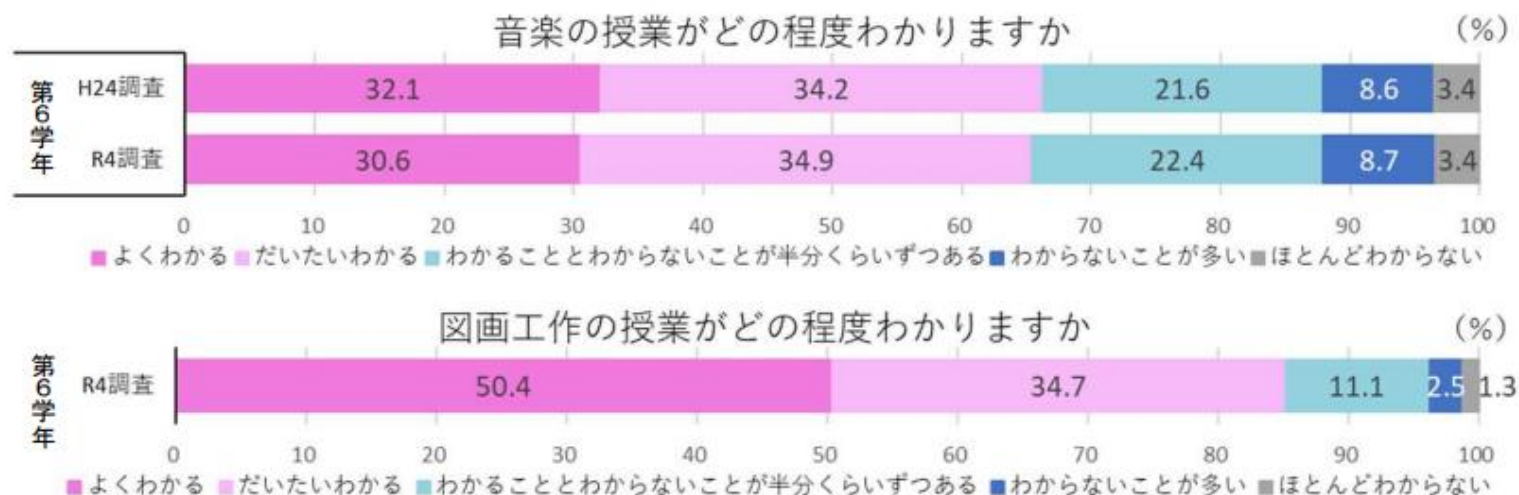
(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要 (令和7年7月31日 国立教育政策研究所)

✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、各教科の「学習が好きだ」についての調査結果では、音楽と図画工作は、肯定的な回答（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が6割を超えている。



(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要 (令和7年7月31日 国立教育政策研究所)

✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査における、各教科の「授業がどの程度わかりますか」についての調査結果では、音楽と図画工作は、肯定的な回答（「よくわかる」と「だいたいわかる」）が6割を超えている。

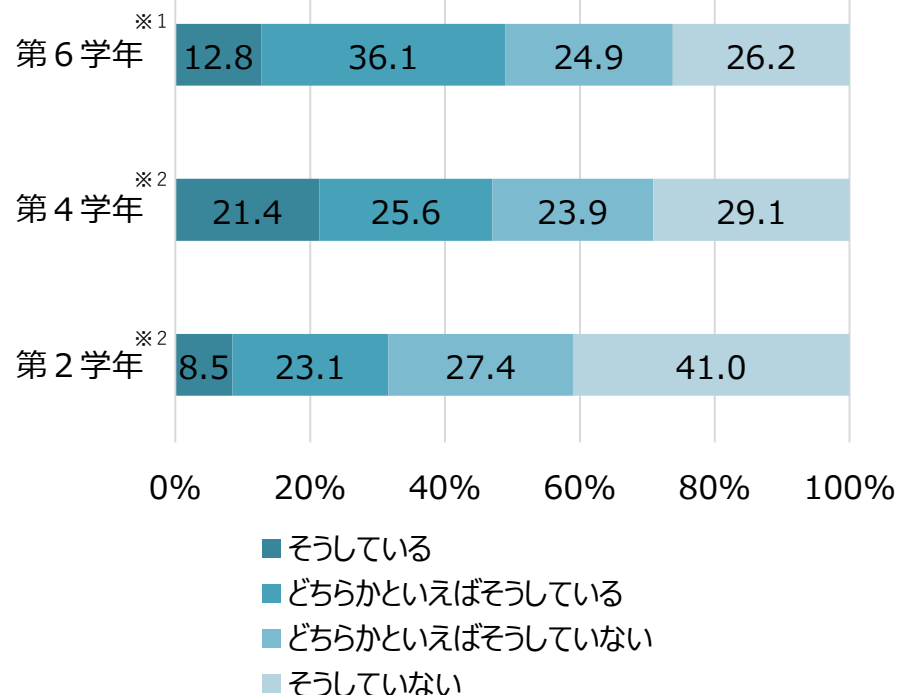


(出典) 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査 結果の概要 (令和7年7月31日 国立教育政策研究所)

✓ 令和4年度小学校学習指導要領実施状況調査において行われた、教師オンライン質問調査の結果によれば、外部人材の活用等について、肯定的な回答が半数を下回っている状況である。

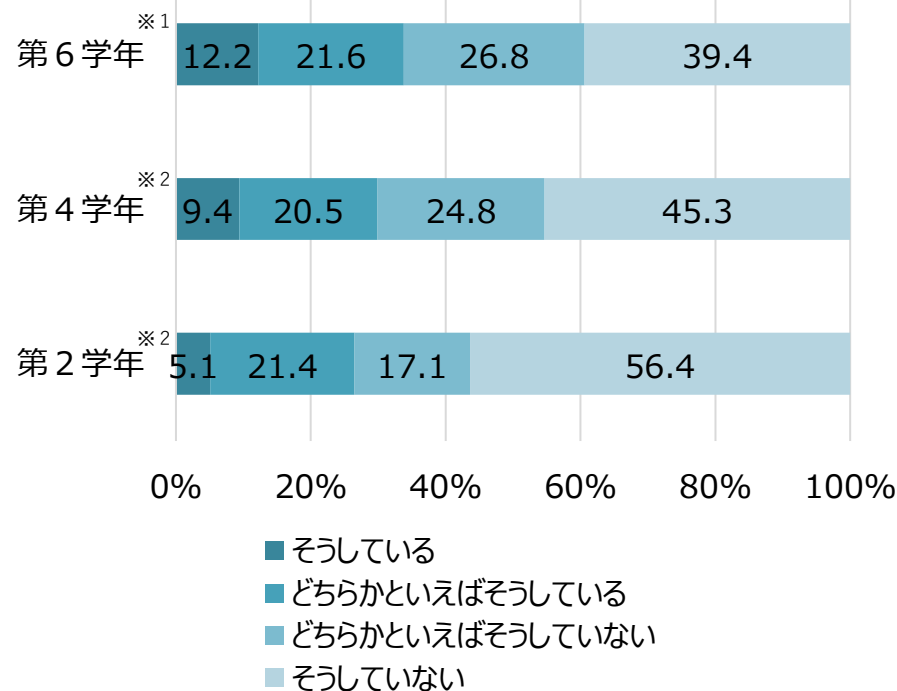
音楽科

音楽科の授業において、外部の人々などの協力を得たり、学校外の施設等を活用した授業を行ったりしている



図画工作科

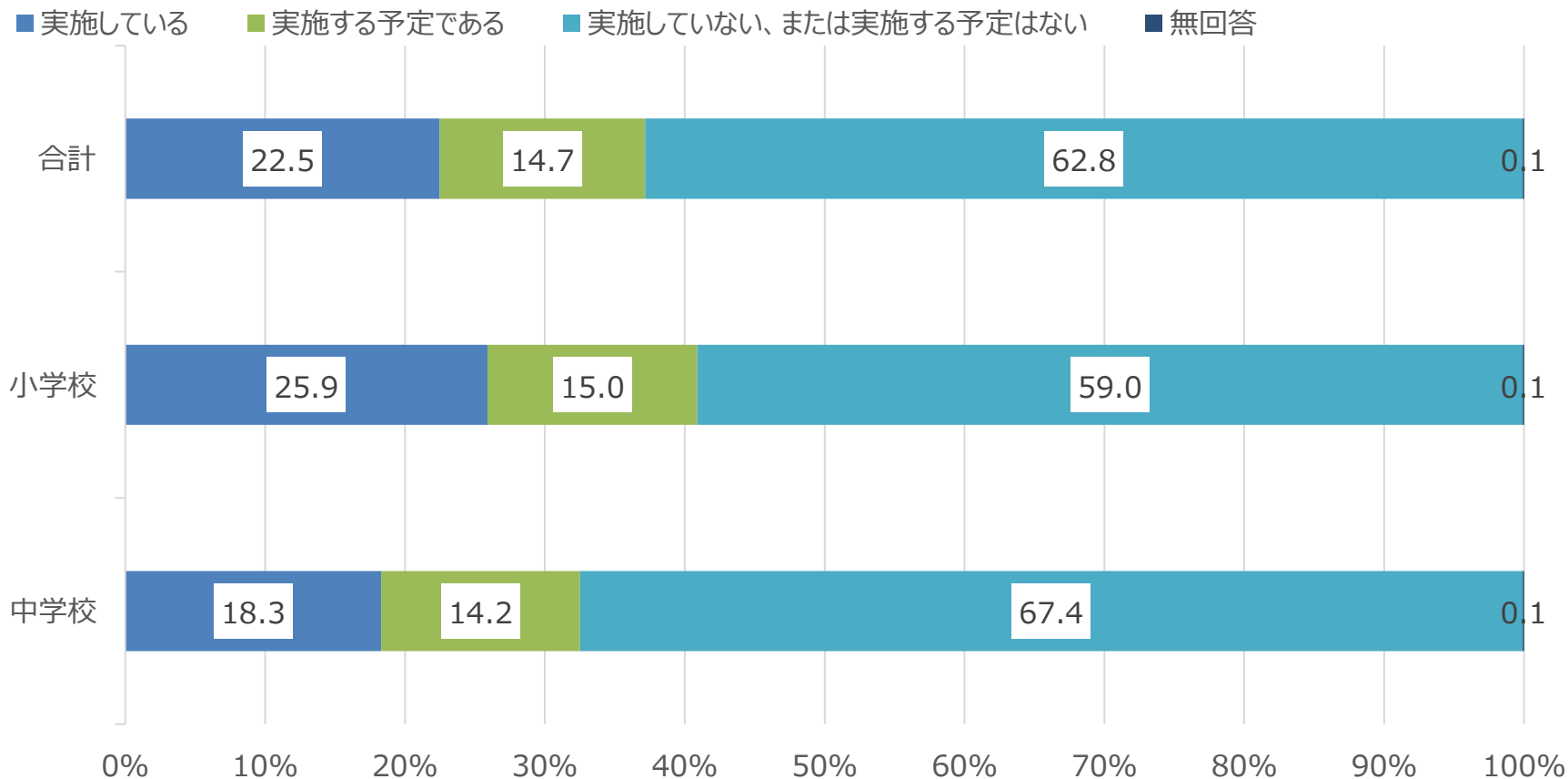
地域の美術館や博物館等を利用したり連携を図ったりするような授業を行っている



※1：各選択肢を選んだ教師の指導を受けた児童の割合 (%) (重み付き)、※2：各選択肢を選んだ教師の割合 (%) (重みなし)

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

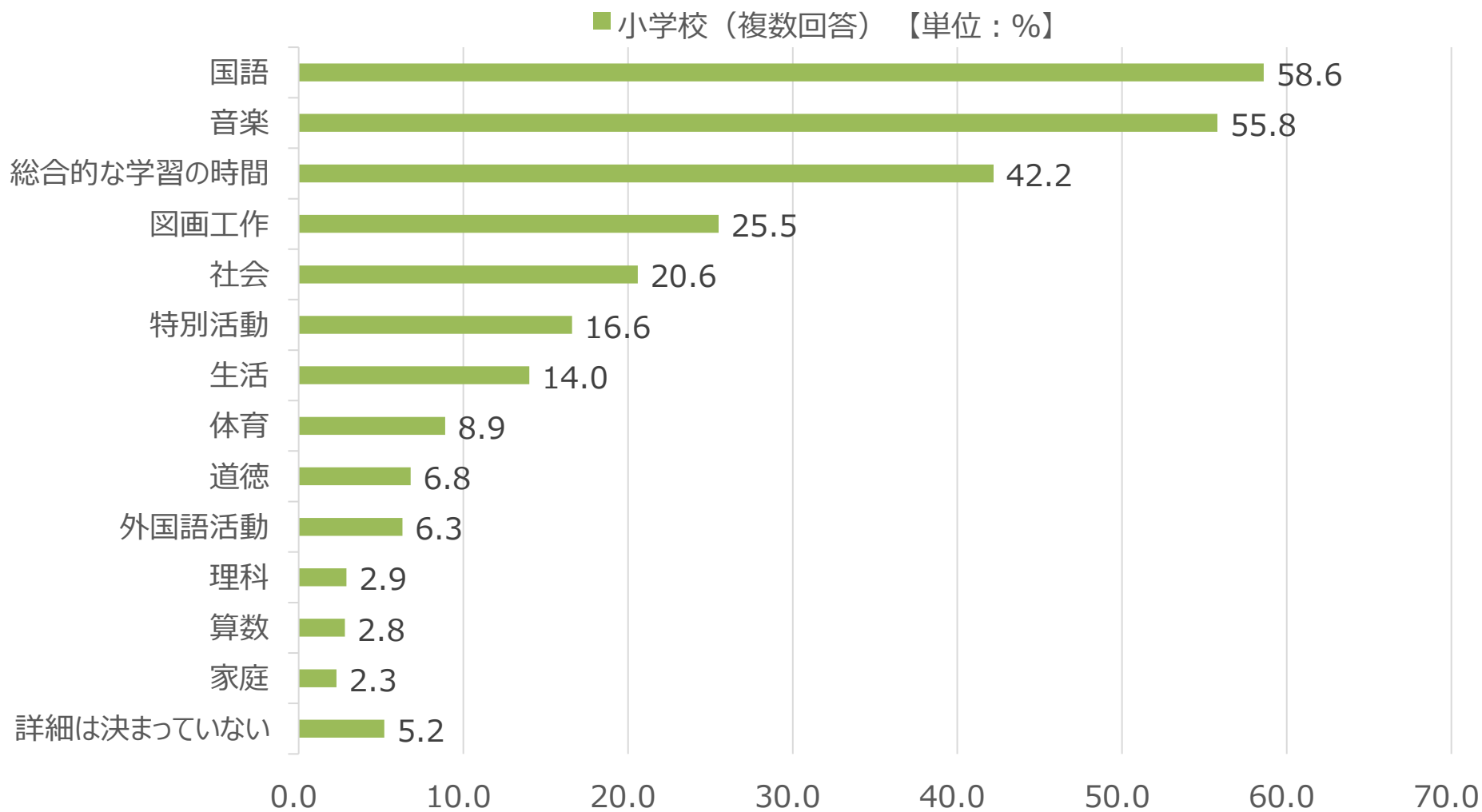
✓ 全体として、「実施していない、また実施する予定はない」の割合が62.8%と過半数を超えており、「実施する予定である」割合は14.7%、「実施している」割合は22.5%となっている。



小学校

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

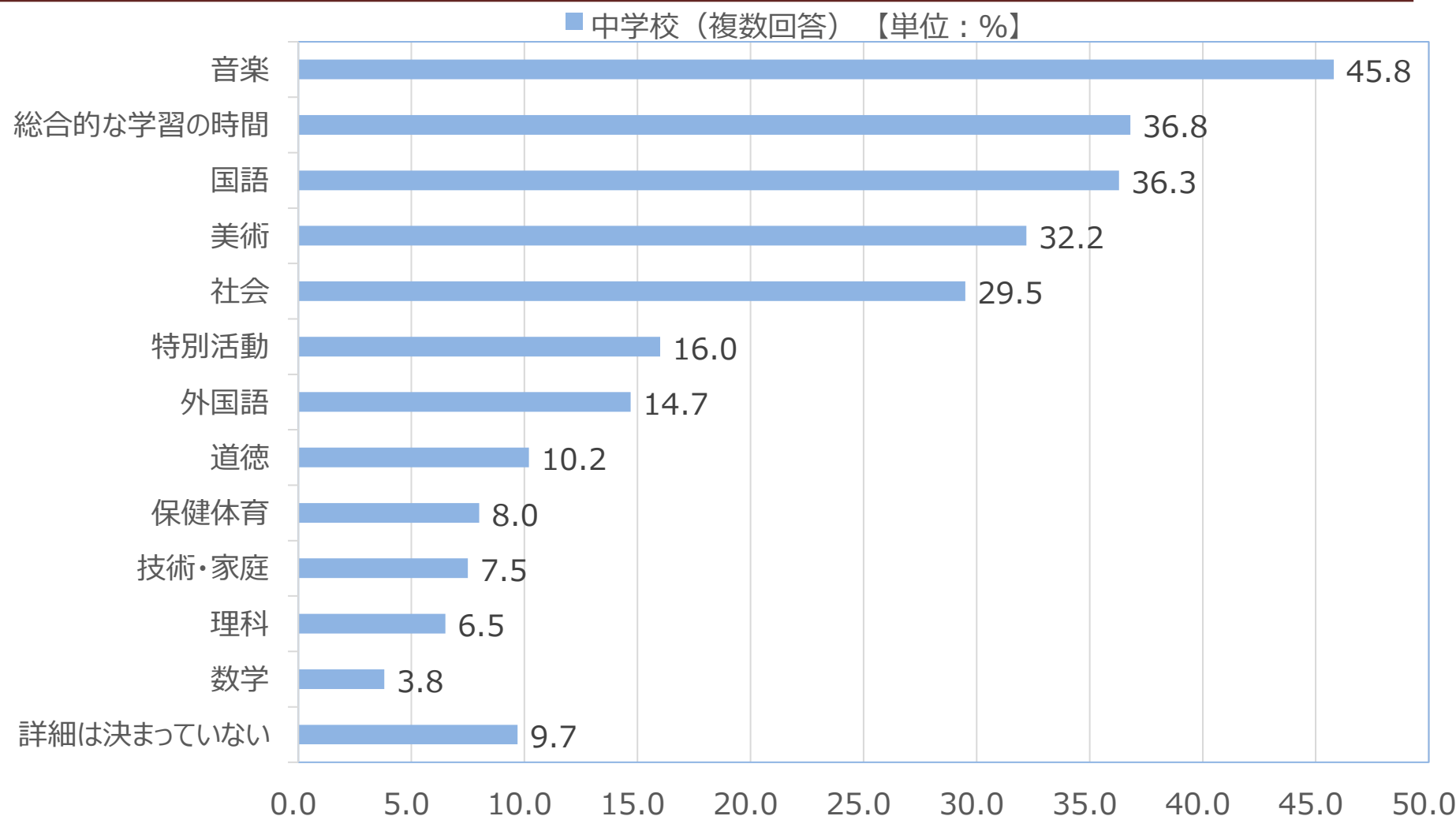
✓ 小学校では、「国語」、「音楽」、「総合的な学習の時間」の順に割合が高くなっている。



中学校

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

✓ 中学校では、「音楽」、「総合的な学習の時間」、「国語」の順に割合が高くなっている。



教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）（抄）

前文

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、**伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。**

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓ひらく教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

（教育の目標）

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）（抄）

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、（略）次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、**伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。**

文化芸術基本法（平成13年12月7日法律第148号）（抄）

（学校教育における文化芸術活動の充実）

第二十四条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、**文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実**、芸術家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日 閣議決定）抜粋

2. 第2期計画における施策群

施策群⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保

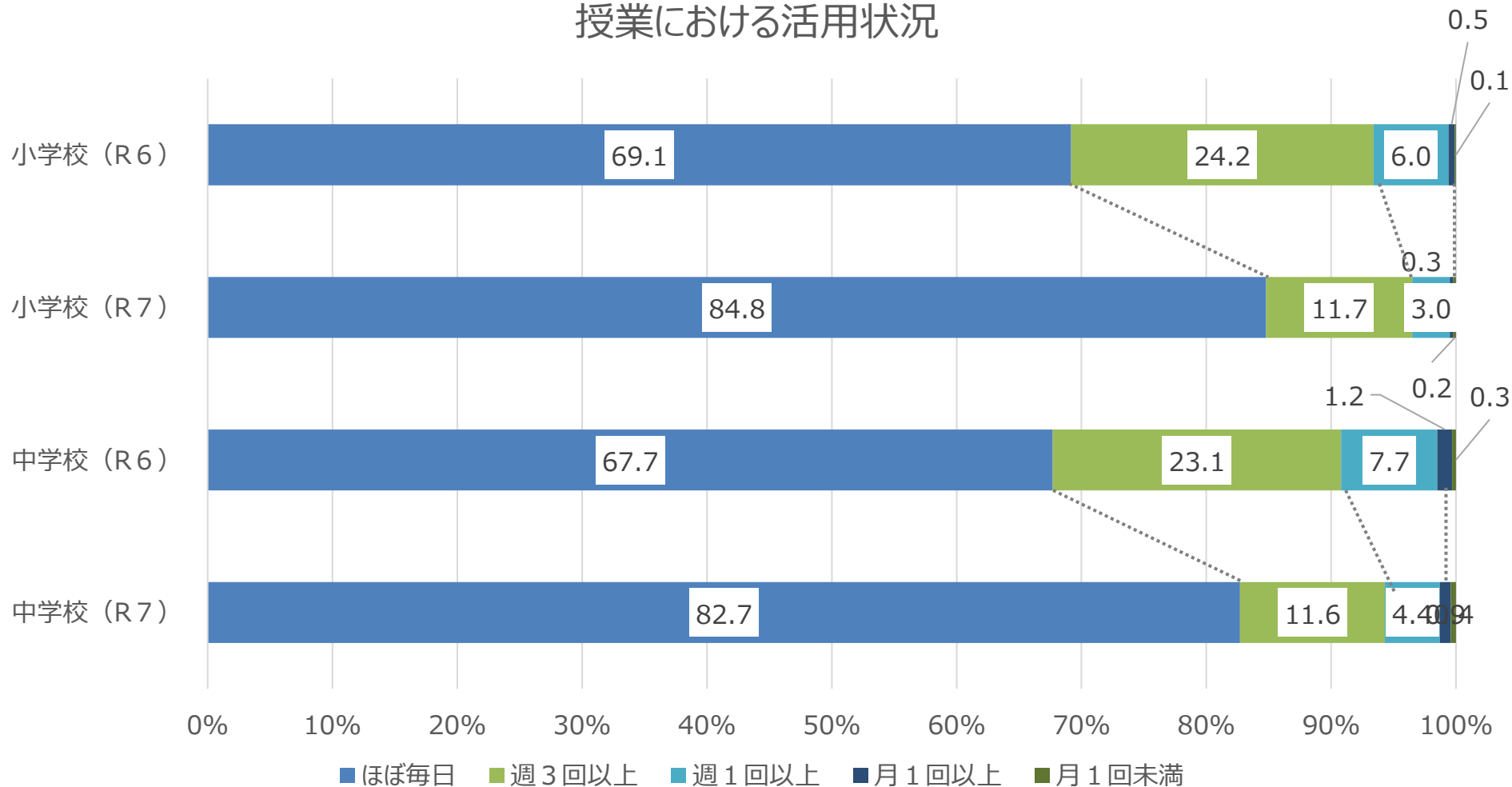
1. 目標

文化芸術は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きる糧となるものであり、子供たちの教育においても極めて重要である。また、それ自体が固有の意義と価値を有し、国や地方のよりどころとして重要な意味を持っている。**将来にわたり子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保することにより、子供たちの豊かな心や文化的な伝統を尊重する心の育成を図る。**

2. 目標を達成するために推進する取組

- 現行の芸術教育に関する実態把握を踏まえ、文化芸術教育の充実・改善方策について検討する。
また、**学校教育において伝統や文化に関する教育の充実を図る。**
- 次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋、五節句等の伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を地域偏在を解消しつつ提供する。
- 子供たちが学校、地域の博物館・美術館、劇場・音楽堂等において本格的な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、子供たちが主体的に文化芸術活動に参加、創造することができる環境づくりを推進する。

授業における活用状況



令和7年度全国学力・学習状況調査の結果（概要）資料（国立教育政策研究所）を基に作成

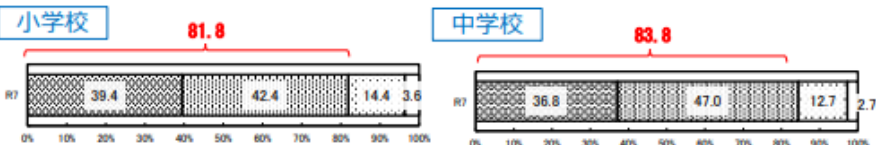
✓ 「あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って以下のことができますか。（新規）」の質問に対して、以下の（１）～（４）のように、小学校・中学校ともに肯定的な回答（「とても思う」「思う」）を得られている。

児童 [29]
生徒 [29]

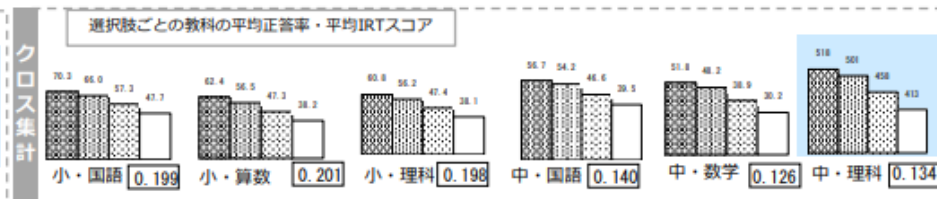
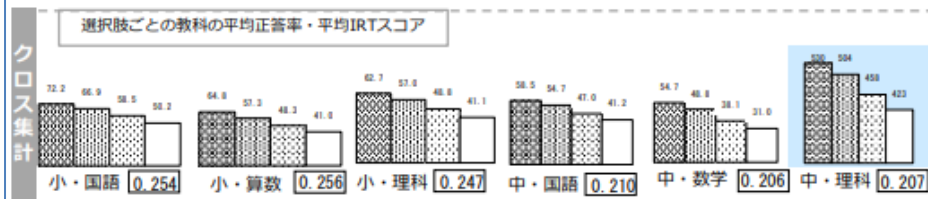
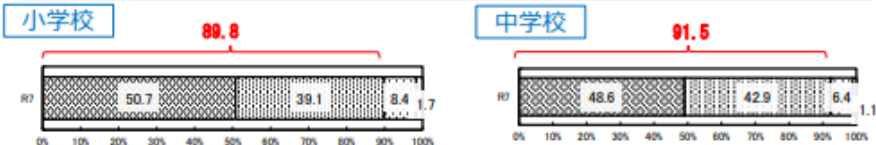
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って以下のことができますか。（新規）

☑ とても思う ☑ 思う ☑ あまりそう思わない ☐ そう思わない

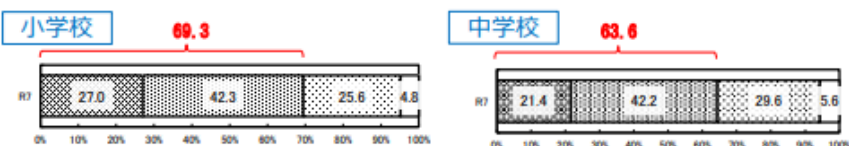
(1) 文章を作成する（文字、コメントを書くなど）



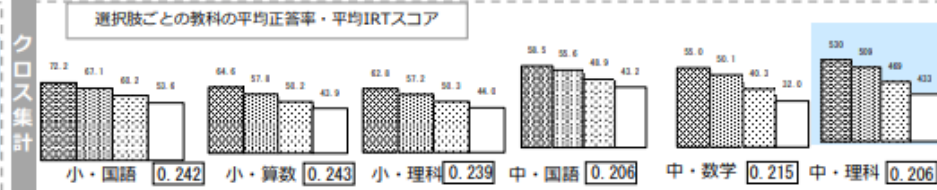
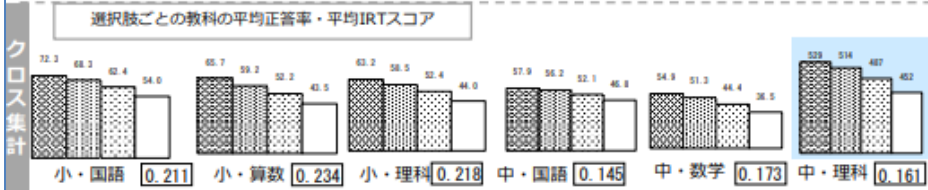
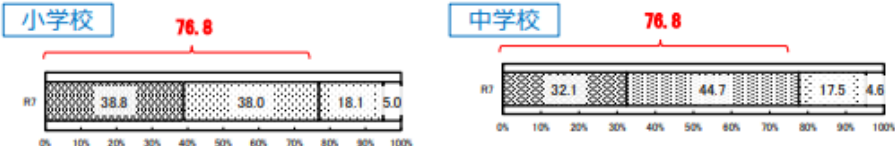
(2) インターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）



(3) 情報を整理する（図、表、グラフ・思考ツールなどを使ってまとめる）



(4) 学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成する



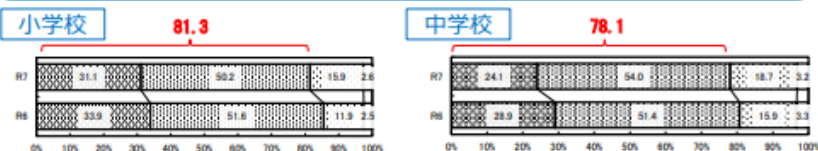
児童〔30〕
生徒〔30〕

5年生まで〔1、2年生のとき〕の学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を活用することについて、以下のことはあなたにどれくらい当てはまりますか。

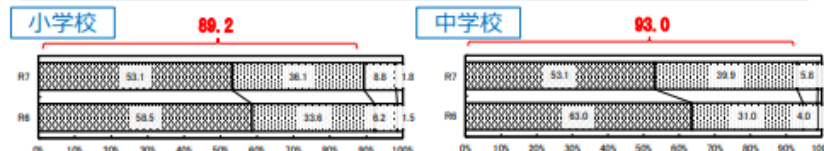
※中学校生徒質問調査では、7項目のうちランダムに選ばれた2項目に回答

とてもそう思う
 そう思う
 あまりそう思わない
 そう思わない

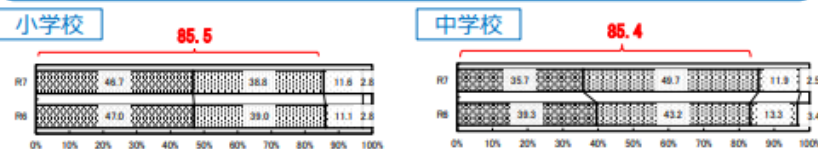
(1) 自分のペースで理解しながら学習を進めることができる



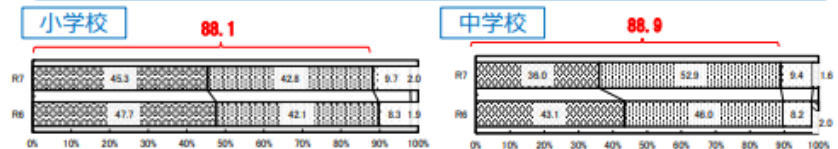
(2) 分からないことがあった時に、すぐ調べることができる



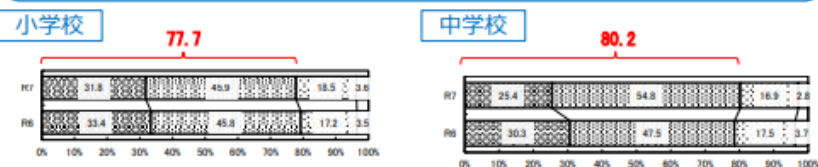
(3) 楽しみながら学習を進めることができる



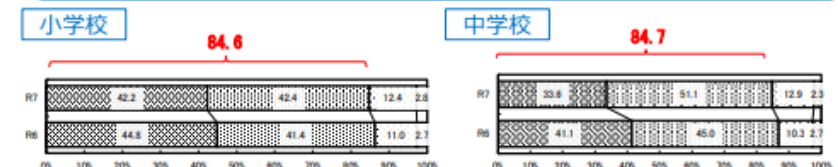
(4) 画像や動画、音声等を活用することで、学習内容がよく分かる



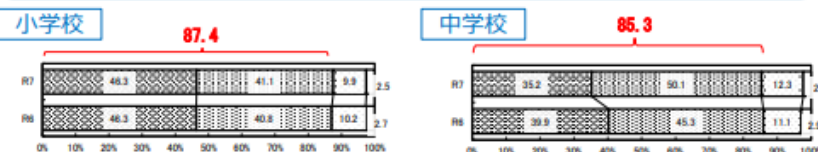
(5) 自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる



(6) 友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる



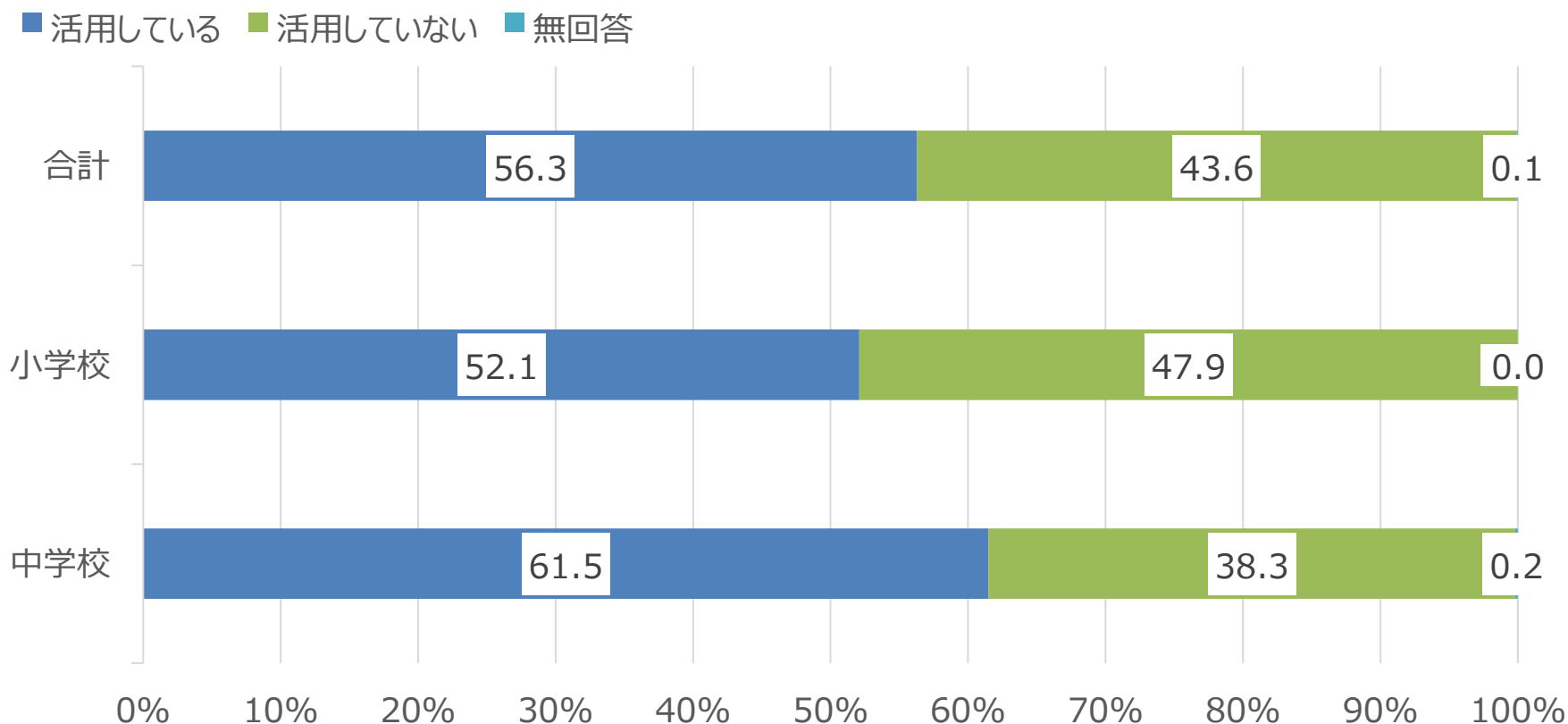
(7) 友達と協力しながら学習を進めることができる



芸術系教科（※）を行う際のICT機器活用状況について

※「芸術系教科」には、芸術系教科の授業と文化芸術鑑賞・体験事業を含む

- ✓ 文化芸術活動を行う際のタブレット等のICT機器の活用状況については、「活用している」割合が最も高く、56.3%となっている。
学校種別にみると、「中学校」「小学校」の順でICTを活用している割合が高くなっている。



第1章 文化芸術教育を取り巻く環境の変化

1 社会の構造的変化

① 社会経済の変化の中で求められる文化芸術

- ・文化芸術は、人々の生活の礎となり日常に彩りと潤いを与えるとともに、豊かな人間性を涵養し、創造性、感性を育み、世代を問わず私たち人類にとって必要不可欠なもの
- ・創造することの喜びを味わい、豊かな心を育むなど、文化芸術教育の果たしてきた役割は大きい

② デジタル化がもたらす社会の構造的変化

- ・社会の誰もがICTの活用により創造性を発揮し未来を創り出すことができる、創造性が開かれた時代となり、そうした時代に即した学びの在り方が求められる
- ・データ化しきれない感覚的・身体的な体験の意義が大きく高まり、身体全体で感じることや非言語体験がより重視され、身体性を基本とする人間の本来的な能力が一層重要になっていく

③ GIGAスクール構想を踏まえ大きく変わる学びの環境

- ・1人1台端末環境が整備され、学校において、空間的・時間的制約を乗り越えながら子供たちの創造性の発揮、多様な特性を生かした個別最適な学びや協働的な学びの展開が可能となり、学びの転換が進みつつある

2 文化政策の転換

① 文化芸術活動の新たな展開

- ・世界中の多様な人々が作品を通じて交流し、多様な価値観の尊重、共感、相互理解をもたらす
- ・文化芸術の交流・協働から生まれる新たな価値創造、それらを国内外に発信する芸術活動促進が重要

② 土壌の広がりから価値の創造と発信による好循環(CBX)

- ・**国におけるCBXの推進** ※CBX:Cultural Business Transformation
文化芸術の担い手育成を通じ豊かな「土壌」づくり
→豊かな土壌から新たな価値創造、価値が経済循環を生み出す
→国内外の発信を高め文化・経済の好循環を生み出す

③ 文化と経済の好循環「CBX」を実現するための政策の転換

- ・社会的・経済的価値を踏まえた国の文化政策の転換
- ・コンテンツ産業の源泉であるクリエイター等の育成支援は重要
- ・文化芸術を自分自身に関わりのあるものとして、文化芸術教育の本質的価値の認識を深め、新しい価値づけの流れをつくりだすことが必要
- ・一人一人が文化芸術のよさや美しさを感じ取ることによって価値を創造していく
- ・対話による学びの中で広がりや深まりが生まれ、自分の中に意味や価値をつくりだし、喜びが味わえる鑑賞の時間に
- ・表現(アウトプット)と鑑賞(インプット)の相互の関連が重要

第2章 文化芸術教育の今後の方向性

1 子供たちの学びの転換をリードする文化芸術教育

①文化芸術教育とこれからの学習指導要領の在り方

芸術系教科は、問いやテーマ、答えを自分で作りだしていく学習であり、これから先の不確実な社会の中でこそ一層重要となる

個別性の重視による多様性の包容、多様な価値を認める柔軟な発想や他者との協働、身体を通して知性と感性を融合させながら対象や事象を捉えていくなど、芸術系教科における学びの意義は一層高まっている

- ・変化が激しい時代の中で、未来を創造していく力や自ら問いを生み出し形にする力の育成が期待される
- ・こうした芸術系教科の価値が十分に踏まえられ、子供たちの学びの転換をリードしていく必要がある
- ・何を教えるのかというコンテンツベースの授業づくりから、資質・能力ベースの授業づくりへの一層の推進

※文化芸術を特別のものや限られた人のものとして捉えるのではなく、**日々の生活や社会の中で生きることに関わりながら脈々と息づいている大切な存在としてどう盛り込むかは検討が必要**

※非認知能力について単に個人内の個性やよさのみで終始するのではなく、**答えの用意されていない問いに向かう課題解決的な側面**や、自分にとっての意味や価値をつくりだしていく**芸術系教科特有の学びの過程の側面**から育成の在り方について検討が必要

③豊かな土壌としての文化芸術体験の充実

- ・文化芸術を直接鑑賞することや文化芸術活動を行うことは人のウェルビーイングに資するもの
- ・学校教育において、一流の文化芸術団体による公演や美術館等で直接鑑賞するなど「本物」に触れることは、障害のある子供たちも含め全ての子供たちの豊かな感性や想像力等の育成に資するもの

②個別性・即興性・創発性のある学びとしての文化芸術教育

個別性の高い学び	子供たちの特性や関心に応じて考えたり、表現したりする
即興性の強い学び	自分なりの感性を働かせて直感的に考えたり、表現したりする
創発性のある学び	自分の感覚を研ぎ澄ませ個人の発想を全く異なる次元や分野から全く異なるものを創発するイノベーションへと誘発する

◎芸術系教科は以下の学びにつながるもの

- ・自分の問いや答えをつくりだす過程で、他者と協働しながら、自分とは異なるものの見方や考え方を理解し、**既存概念にとらわれない自由な発想で物事を捉え考える、自分の内側にある思い、感情に気付きをもたらす、全体像を自分で作りだす**
- ・自分の感覚を使った**ノンバーバルなコミュニケーション能力の育成**
- ・AIなどに代替されない創造的、批判的思考がより必要となるこれからの社会において、**他教科との連携の中での創造的な思考**
- ・**我が国の伝統や文化**に関する教育が国際理解教育へとつながるとともに、**多様な世界の文化**を学ぶことにより、日本文化に対する興味関心を高め、よさに気付く
- ・何かを**表現・発明したい**といった意欲や、唯一の正解がない中、自分の**感覚を研ぎ澄ませてオリジナルの作品や回答を創り上げる**といった個人の発想を、全く**異なる次元や分野から新たな結合によって全く異なるものを創発する**

◎これからの日本社会において、**科学技術と人文学、社会学等の異分野を融合することにより新たなものを生み出すイノベーションが重要**であることから、**芸術教育における学びは重要**

第2章 文化芸術教育の今後の方向性

2 文化芸術教育の充実・改善の方向性

①教育課程における文化芸術教育の充実の方向性

- **芸術系教科での学びは、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力の育成を目指しているものであることを広く国民に伝えていく必要がある**
- 芸術系教科においては、実際に対象に触れるなど直接感じ取る活動や身体活動を大事にしなが**ら、表現や鑑賞のプロセスによる創造性や資質・能力の育成をより一層重視すべき**
- 表現及び鑑賞の活動を通じ、**子供たちが自発的な問いを立てながら学び、求められる資質・能力を育成する授業の実施が重要**

【今後の検討】

- ◎ 各校種における学びの系統性を確保しつつ、芸術系教科それぞれの見方・考え方を働かせ、**生活や社会の中の音や音楽、形や色、美術や工芸、音楽文化や美術文化、工芸の伝統と文化、書の伝統と文化などと豊かに関わる資質・能力を育成する目標・内容をより改善する必要**
- ◎ 目標・内容の構成への中核的な概念や方略など更なる構造化により、**芸術系教科の学びの意味や、生活や社会とのつながりに対する更なる明確化が必要**

<芸術系教科の学習評価について>

芸術系教科においては、これまでも**パフォーマンス課題などに対応した評価を取り入れた活動を実施**



今後、これまでの蓄積を活かしなが**らパフォーマンス評価に求められるルーブリックの発想を取り入れるなどの検討をしてはどうか**

※評価の観点、頻度や見取りから総括的評価の中での整理などについて、**学びの過程に着目し子供の主体性がより発揮され、学習の改善に資するよう芸術教科の特性を生かす**

<学習指導要領の趣旨を踏まえた指導の充実>

- 芸術系教科においては、題材設定に課題が見られることから、**中核的な概念や方略を示すことで、学校現場において「本質的な問い」の理解が深まり、指導の充実につながるのではないか**

【小学校図画工作科における学校現場で設定する題材イメージの一例】

- ・ 題材：「未来を想像してみよう」
- ・ 本質的な問い：未来を想像して見付けた表したいことをどのように表せるか
- ・ 中核的な概念や方略：自分の感覚や行為を通して形や色などの造形的な特徴を理解し、自分のイメージをもちながら、伝えたいことから表したいことを見付け、形や色、材料の特徴などを考えながら、どのように表していくかについて考え、表し方を工夫して表す。

【中学校音楽科における学校現場で設定する題材イメージの一例】

- ・ 題材：「交響詩「ブルタバ」は現代の私たちにどのようなメッセージを与えてくれるだろう」
- ・ 本質的な問い：「音楽は人間にとってどのような存在になり得るか
- ・ 中核的な概念や方略：音楽の特徴とその背景となる歴史との関わりについて理解する。社会における音楽の意味や役割について考え、音楽のよさや美しさを味わって聴く。

ルーブリックを用いた評価への意見

題材のまとまりや授業における**「身に付ける力」が明確になり、子供たちにも共有することで子供たちが見通しをもって学びに取り組める**

結果ではなく過程の評価から指導と評価の一体化の実現が期待できる

芸術系教科は、答えがない自由な発想が重要であるのに対し、**目指すべき方向や子供たちの姿が確定的になりすぎること**で学びを制限し、**子供たちの創造性や個性・即興性・創発性が十分に発揮できなくなることを考慮**

教員がその趣旨を十分理解する必要がある

ルーブリックを活用するための共通認識の形成や条件整備などについて十分検討が重要

第2章 文化芸術教育の今後の方向性

＜芸術系教科の充実に当たって＞

- ・新しい価値観や感覚、考え方等に触れ、自ら進んで楽しむことのできる芸術ならではの様々な学びに出会えるようにする
 - ・芸術系教科の目標に示された、子供たちが生活や社会の中の芸術や芸術文化と一層豊かに関わることができるよう、表現及び鑑賞の学習活動と育成を目指す資質・能力との関係をより明確にする
 - ・高等学校において、小・中学校での学びを踏まえ、芸術を学ぶことの意味、価値など「芸術」そのものを学ぶ機会の設定や、分野横断的な幅広い分野を学ぶ機会を設けるなど、芸術教育の充実、改善が必要
- ◎芸術系教科において育成する資質・能力の一層重視や教育内容に関連する今後の在り方については、中央教育審議会における専門的な検討を期待
- ※ICTを活用した活動と身体や用具を使って具体化する活動とを往還した事例の収集、研修等を通じた横展開を進めるべき
- ※芸術と他教科等を往還する教科横断的なSTEAM教育など、芸術の本質や芸術の重要性に子供たちが気付く教育の在り方を考えていくことは重要
- ※伝統芸能、伝統音楽など、型などの基礎から新たな創造が加わり変化し現在まで継承されていることを学び、我が国の文化を継承し新たな価値や文化を積極的に創造していく意識付けがより一層重要

②豊かな土壌としての文化芸術体験の充実の方向性

AIなどのテクノロジーがより一層進化していくこれからの時代において、感性を働かせることはより一層重要であり、子供たちに豊かな感性や創造性等を育てていくため、様々な本物に実際に触れる機会を提供することが必要

◎子供たちが地域や家庭環境にかかわらず、必要な教材や多様な文化芸術コンテンツを使用できる環境の整備

③文化芸術教育を支える人材とリソースの多様化の方向性

子供たちの創造性を育むためには、教えるという役割のみならず、ファシリテーターやメンターなどの役割も必要

→地域における美術館・博物館や芸術団体等との連携を図るコーディネーターとなる文化芸術の外部人材を活用

芸術系教科の存在意義や重要性を教師が理解することが重要

※子供たちの身の回りにはない雅楽や歌舞伎、文楽、能楽などを扱う際には、子供たちがその意味や価値を見いだすことができるようにすることが重要

※マンガ、アニメ、ゲーム、映画等の授業実践の少ない分野においては、関係団体や大学等との連携・協力を得て効果的な授業の実証、普及が必要

学校全体として、子供たちの主体性が十分発揮できるような時間を確保する必要性について共通理解をもつことが重要

→芸術系教科において育成する資質・能力について教職員間で共通認識を図るなどの工夫が重要

芸術系教科教員の指導力の向上に向けた人材育成が重要

→非常勤を含む教員の研修の機会の確保や、指導主事等を対象とした研修の充実、学校と外部との連携を推進するコーディネートをを行う人材や団体の支援が重要

障害の有無にかかわらず子供たち同士や人々が交流する機会を、文化芸術教育を通じて創出し、互いの理解を育てていくことが重要

→多様な他者との輪を文化芸術を通じて広げていくことができるような施策が求められる

(3) 現行の学習指導要領関係

(現行の学習指導要領の抜粋等)

小・中学校の教科等の構成と標準授業時数

小学校の各教科等の時数（1週当たり単位時間）

※1単位時間は45分、授業は年間35週【1年生は34週】

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	道徳※	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	9	-	4	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	25
2年生	9	-	5	-	3	2	2	-	3	1	-	-	1	26
3年生	7	2	5	2.6	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	27
4年生	7	2.6	5	3	-	1.7	1.7	-	3	1	-	2	1	28
5年生	5	2.9	5	3	-	1.4	1.4	1.7	2.6	1	1	2	1	28
6年生	5	3	5	3	-	1.4	1.4	1.6	2.6	1	1	2	1	28

中学校の各教科等の時数（1週当たり単位時間）

※1単位時間は50分、授業は年間35週

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳※	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1.4	1	29
2年生	4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	2	1	29
3年生	3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	2	1	29

※道徳については、小学校で平成30年度、中学校で平成31年度から「特別の教科」として位置づけられる。時数の変更はない。

音楽科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



目標

【音楽Ⅰ】

音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

高等学校

【音楽科】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

中学校

【音楽科】

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造などの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

小学校

見方・考え方

【音楽Ⅰ】

感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けること

図画工作・美術・工芸科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



目標

見方・考え方

【美術 I】

美術の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

【工芸 I】

工芸の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから心豊かに発想し構想を練ったり、価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

【美術 I】

美術の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【工芸 I】

工芸の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【美術科】

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと

【図画工作科】

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくり表したりすることができるようにする。【知識及び技能】
- (2)造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力・人間性等】

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと

書道科の目標及び見方・考え方について（現行）

※平成29年告示学習指導要領等における記述



文化庁

目標

【書道Ⅰ】

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1)書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- (2)書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。【思考力、判断力、表現力等】
- (3)主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。【学びに向かう力・人間性等】

高等学校

見方・考え方

【書道Ⅰ】

書の特質に即して物事を捉える視点や考え方をいい、感性を働かせ、書を、書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え、書かれた言葉、歴史的背景、生活や社会、諸文化などとの関わりから、書の表現の意味や価値を見いだすこと

音楽（小学校、中学校）の学年目標

※平成29年告示学習指導要領における記述

		小学校			中学校	
		〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
知識及び技能	知識及び技能	曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付くとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。	曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
	現 考 力 等	音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにする。	音楽表現を創意工夫することや、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	曲にふさわしい音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
	学 び に 向 か う 力 ・ 人 間 性 等	楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	進んで音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	主体的に音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。	主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

小学校図画工作、中学校美術の学年目標

※平成29年告示学習指導要領における記述

小学校図画工作			中学校美術		
	〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕	〔第1学年〕	〔第2学年及び第3学年〕
知識及び技能	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて表現方法を工夫して表すことができるようにする。	対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表すことができるようにする。
思考力、判断力、表現力等	造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりすることができるようにする。	自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。
学びに向かう力・人間性等	楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しい生活を創造しようとする態度を養う。	進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。	主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養う。	楽しく美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく態度を養う。	主体的に美術の活動に取り組み創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく態度を養う。

芸術系教科

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識及び技能 ● 思考力、判断力、表現力等 ● 学びに向かう力、人間性等 						
<p>内容</p>	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td data-bbox="513 475 1719 789"></td> <td data-bbox="1719 475 1881 789" style="background-color: #cfe2f3;">A表現</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 789 1719 1075"> <ul style="list-style-type: none"> ● 知識及び技能 ● 思考力、判断力、表現力等 </td> <td data-bbox="1719 789 1881 1075" style="background-color: #f4cccc;">B鑑賞</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1075 1719 1325"></td> <td data-bbox="1719 1075 1881 1325" style="background-color: #fff2cc;">〔共通事項〕</td> </tr> </table>		A表現	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識及び技能 ● 思考力、判断力、表現力等 	B鑑賞		〔共通事項〕
	A表現						
<ul style="list-style-type: none"> ● 知識及び技能 ● 思考力、判断力、表現力等 	B鑑賞						
	〔共通事項〕						

音楽

		小学校	中学校	高等学校
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等 ●学びに向かう力、人間性等 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">知識及び技能</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">思考力、判断力、表現力等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">学びに向かう力、人間性等</div>		
		内容	<ul style="list-style-type: none"> ●知識及び技能 ●思考力、判断力、表現力等 	A 表現
(2) 器楽	知識			
(3) 音楽づくり（創作）	技能			
B 鑑賞	(1) 鑑賞	思考力、判断力、表現力等	知識	
	〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導		
思考力、判断力、表現力等		知識		

図画工作、美術、工芸

小学校

中学校

高等学校

目標

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等
- 学びに向かう力、人間性等

知識及び技能

思考力、判断力、表現力等

学びに向かう力、人間性等

内容

- 知識及び技能
- 思考力、判断力、表現力等

A 表現

(1) 発想や構想

思考力、判断力、表現力等

(2) 技能

技能

【美術】

【工芸】

- | | |
|------------|--------------|
| (1) 絵画・彫刻 | (1) 身近な生活と工芸 |
| (2) デザイン | (2) 社会と工芸 |
| (3) 映像メディア | |

思考力、判断力、表現力等

技能

B 鑑賞

(1) 鑑賞

思考力、判断力、表現力等

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導

知識

思考力、判断力、表現力等

知識

書道

目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識及び技能 ● 思考力、判断力、表現力等 ● 学びに向かう力、人間性等
内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識及び技能 ● 思考力、判断力、表現力等

高等学校	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">知識及び技能</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">思考力、判断力、表現力等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">学びに向かう力、人間性等</div>	
A 表現	<ul style="list-style-type: none"> (1) 漢字仮名交じりの書 (2) 漢字の書 (3) 仮名の書 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">思考力、判断力、表現力等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px; text-align: center;">知識</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px; text-align: center;">技能</div>
B 鑑賞	<ul style="list-style-type: none"> (1) 鑑賞 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">思考力、判断力、表現力等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px; text-align: center;">知識</div>
〔共通事項〕	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; text-align: center;">知識</div>

各教科等の目標の柱書の一覧（中学校の例）

※中学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
社会	社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。
数学	数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
理科	自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
音楽	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
保健体育	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
技術・家庭	生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、生活や技術に関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

各教科等の見方・考え方の一覧（中学校の例）

※各教科等の中学校学習指導要領解説

国語	言葉による見方・考え方	対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること
社会	社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けること
	社会的事象の歴史的な見方・考え方	社会的事象を、時期、推移などに注目して捉え、類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連付けること
	現代社会の見方・考え方	社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること
数学	数学的な見方・考え方	事象を、数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること
理科	理科の見方・考え方	自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること
音楽	音楽的な見方・考え方	音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などと関連付けること
美術	造形的な見方・考え方	表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと
保健体育	体育の見方・考え方	運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること
	保健の見方・考え方	個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること
技術・家庭	技術の見方・考え方	生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに注目して技術を最適化すること
	生活の営みに係る見方・考え方	家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、生涯にわたって、自立し共に生きる生活を創造できるよう、よりよい生活を営むために工夫すること
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方	外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること
総合的な学習の時間	探究的な見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること
特別活動	集団や社会の形成者としての見方・考え方	各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること

中央教育審議会答申（平成28年12月）における見方・考え方に関する記述 （抜粋）

第5章 何ができるようになるか - 育成を目指す資質・能力 -

3. 教科等を学ぶ意義の明確化

（各教科等の特質に応じた「見方・考え方」）

- 子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程において、各教科等で習得した概念（知識）を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていく。
- その過程においては、“どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか”という、物事を捉える視点や考え方も鍛えられていく。こうした視点や考え方には、教科等それぞれの学習の特質が表れるところであり、例えば算数・数学科においては、事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること、国語科においては、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味付けることなどと整理できる。
- こうした各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」であり、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たっても重要な働きをするものとなる。私たちが社会生活の中で、データを見ながら考えたり、アイデアを言葉で表現したりする時には、学校教育を通じて身に付けた「数学的な見方・考え方」や、「言葉による見方・考え方」が働いている。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。
- 「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力の三つの柱である。各教科等で身に付けた知識・技能を活用したり、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力・人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方も、豊かで確かなものになっていく。物事を理解するために考えたり、具体的な課題について探究したりするに当たって、思考や探究に必要な道具や手段として資質・能力の三つの柱が活用・発揮され、その過程で鍛えられていくのが「見方・考え方」であるといえよう。
- 前述のとおり、「見方・考え方」には教科等ごとの特質があり、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものとして、教科等の教育と社会をつなぐものである。子供たちが学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されることが求められる。
- 学習指導要領においては、長年、見方や考え方といった用語が用いられてきているが、その内容については必ずしも具体的に説明されてはこなかった。今回の改訂においては、これまで述べたような観点から各教科等における「見方・考え方」とはどういったものを改めて明らかにし、それを軸とした授業改善の取組を活性化しようとするものである。

第7章 どのように学ぶか -各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実-

2. 「主体的・対話的で深い学び」を実現することの意義

（「深い学び」と「見方・考え方」）

- 「アクティブ・ラーニング」の視点については、深まりを欠くと表面的な活動に陥ってしまうといった失敗事例も報告されており、「深い学び」の視点は極めて重要である。学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、第5章 3.において述べた各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。今後の授業改善等においては、この「見方・考え方」が極めて重要になってくると考えられる。
- 「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にある。
- 質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気付いていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。
- 今回の改訂が目指すのは、第4章2.（3）において述べたように、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫が展開されていくことを期待するものである。